

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜南部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、土木部、まちづくり推進局＞

開催日時 平成25年3月13日（水） 10:03～16:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田中 惟允 委員長

森川 喜之 副委員長

畠 真夕美 委員

浅川 清仁 委員

山村 幸徳 委員

中野 雅史 委員

神田加津代 委員

奥山 博康 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 稲山 副知事

前田 総務部長

畑中 南部振興監

大庭 土木部長

林 まちづくり推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

〈会議の経過〉

○田中委員長 それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

小泉、神田両委員は少しおくれるとの連絡を受けています。

それでは、日程に従い、南部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、土木部、まちづくり推

進局の審査を行います。

議案等について、南部振興監、土木部長、まちづくり推進局長の順に説明、報告願います。

○畑中南部振興監 それでは、平成25年度一般会計特別会計予算案の概要及び平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要のうち、南部振興監所管の事業について、新規事業を中心に説明させていただきます。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」をごらんください。

まず、89ページ、くらしの向上、学びの支援の(2)地域の教育力の充実の中の、いのちの教育展開事業でございますが、うだ・アニマルパークにおいて、動物と人間のかかわり合いを通して命の大切さを学ぶため、いのちの教育事業を展開いたします。平成25年度は、いのちの教育プログラムを実施するモデル校の拡大や新たに命の教育にかかわる人材育成、教育ツールを開発するため、いのちの教育研究会を開催することとしてございます。

続きまして、121ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、被災地域の迅速な立ち直り・回復の中の1 復旧・復興の推進のふるさと復興協力隊設置事業でございますが、紀伊半島大水害からの復興活動に従事する人材を奈良県が採用し、南部地域の市町村に配置し、被災者の生活支援、産業、観光の復興支援などに取り組んでいますが、平成25年度は隊員を5名ふやし、25名にするほか、隊員のスキルアップ研修を実施するものがございます。

続きまして、129ページ、新規事業の地域産業復興プロジェクト推進事業でございますが、南部地域での物産展や人づくり、ものづくりなどをテーマといたしまして、地域資源を生かした地域活性化の方策を検討するスローライフ大会等の開催にかかわる負担金でございます。

次の130ページ、新規事業のヘルスツーリズム研究開発事業でございますが、自然などの地域資源とヘルスツーリズムを組み合わせた新しいタイプの旅行商品を開発するもので、モニターツアーを実施し、参加者からの意見を聴取し、新しい旅行の商品化を目指して取り組みを進めてまいります。

次の131ページ、新規事業の定住・交流促進による地域復興推進事業でございますが、過疎化が進展している南部、東部地域の復興に向け、都市圏からのUターン、Iターンの

推進を図るため、情報発信やニーズ調査を実施するものでございます。

以上が紀伊半島大水害からの復旧・復興に関する事業でございます。

次に、中南和・東部地域の振興に係る事業についてご説明をさせていただきます。

133ページ、南部振興計画・東部振興計画の推進のため、引き続いて、南部・東部振興プロジェクトの検討や推進のための事業に補助するとともに、新規事業の東部をよくするプロジェクト推進事業に取り組み、大和高原及び東吉野地域の観光振興のため、広域パンフレット、エリアパンフレットを作成、食、土産物をテーマとしたイベントを実施し、支援を行うものでございます。

次に、137ページ、(4) 地域資源を活用した観光・交流・定住の促進、(1) 中南和観光の振興の中のうだ・アニマルパーク施設等整備事業でございますが、軽食施設や譲渡用の犬猫舎、展望広場、休憩施設など、うだ・アニマルパークの魅力向上のための施設整備を平成24年度に引き続き実施するものでございます。

また次の新規事業のうだ・アニマルパーク周辺環境整備事業ですが、うだ・アニマルパーク周辺の道路の渋滞解消のため、宇陀市が実施する交通環境の整備に対して補助を行います。

新規事業の新たなターゲット魅力発信事業でございますが、南部地域の歴史文化など特徴を生かした観光コンテンツを取り組んだ富裕層向けの旅行商品を開発するため、ファミツアーなどを実施するものでございます。

続きまして、139ページ、(2) 交流・定住の促進の新規事業のインターハイ開催を契機としたスポーツによる南部・東部地域の振興検討事業は、平成27年度に近畿ブロックで開催されます全国高等学校総合体育大会におきまして、奈良県で実施される種目の南部・東部地域の開催を推進するとともに、これを契機としまして、スポーツの振興を核とした地域おこしのための調査検討を行うものでございます。

続きまして、平成24年度2月補正予算案についてご説明をさせていただきます。

「平成24年度2月補正予算書（追加提出分）の概要」の3ページ、繰越明許費補正、新規事業のうだ・アニマルパーク施設等整備事業でございます。これは、工法の検討に不測の日時を要したことにより繰り越し措置をお願いするものでございます。

以上で当初予算、補正予算について説明を終わらせていただきます。

続きまして、紀伊半島大水害の復旧・復興の現状と取り組みについてご報告をさせていただきます。

「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」をごらんください。

本資料は、復旧・復興について、現在の取組状況及び来年度の主な予算を中心に取りまとめたものでございます。この資料は各常任委員会等でも説明をさせていただいておりますので、主なポイントについてのみ説明をさせていただきます。

5 ページ、復旧・復興関係の予算概要についてまとめております。平成 25 年 2 月議会に提案させていただいております復旧・復興関係の予算は平成 25 年度当初予算と 2 月補正予算案の合計で 271 億円でございます。平成 24 年度当初予算と比べて 17 億円の増加となっております。

続きまして、9 ページ、避難者数は平成 25 年 2 月 1 日現在で 119 世帯 253 人となり、前回報告させていただいた平成 24 年 11 月時点より 20 世帯 35 名減少いたしました。また、これまでから申し上げてまいりましたように、平成 26 年 3 月末までに避難者の 8 割以上の方々が避難生活を解消できる見込みとなっております。引き続き市、村と連携いたしまして、避難されている方々が少しでも早くご帰宅いただけますように対策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、15 ページ、道路の災害復旧工事は平成 24 年度に 9 割以上の箇所で見込みとなるなど、インフラの復旧はおおむね順調に進捗しております。

続きまして、17 ページ以降は河川、砂防、農林業等の取組状況を、また 37 ページからは重点テーマとして取り組みを進めております地域産業の復興、観光の復興、福祉の充実について記載をさせていただいております。

以上、復旧・復興につきましては、全体的におおむね順調に進んでいるところでございます。引き続きまして、復旧・復興計画に基づき、全力で取り組みを進めてまいり所存でございます。以上でございます。

○大庭土木部長 それでは、土木部所管の平成 25 年当初予算案、平成 24 年度 2 月補正予算案につきましてご説明させていただきます。

この補正につきまして、まず土木部、まちづくり推進局所管の基本的な考え方をご説明いたします。

県土をマネジメントする考えを取り入れ、選択と集中による社会資本の整備、管理、災害の備えなど安全・安心な県土整備のための取り組みを行うとともに、紀伊半島大水害からの復旧・復興への取り組みを引き続き着実に進められるよう、必要な経費を計上しております。

それでは、テーマに沿いまして、順に説明をさせていただきます。「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」23ページ、企業誘致の促進の項でございます。24ページ、直轄道路事業費負担金は、国が実施する京奈和自動車道の建設ほか、記載の事業に対する建設負担金でございます。

25ページ、重要な幹線道路ネットワークの整備推進は、幹線道路として記載している重点整備宣言箇所、国道168号の小平尾バイパスなどの整備を行っていくものでございます。

大和まほろばスマートインターチェンジの整備促進は、西名阪自動車道の和歌山まほろばスマートインターチェンジの整備でございます。平成25年度は大阪府側につきましても供用する予定であります。

次に、27ページは、経済活性化の観光の振興でございます。28ページ、(2)交通・周遊対策ということで奈良中心市街地の交通対策事業でございます。奈良公園から平城宮跡、西の京を含むエリアにおける交通環境の整備のためのぐるっとバスの運行など、記載の取り組みを行っていくものでございます。

29ページ、(仮称)中町駐車場整備事業は、一日道の駅の実証のほか、県北西部における幹線道路ネットワークを形成するための宝来ランプの整備を行っていくものでございます。

自転車利用促進事業は、自転車利用促進計画に基づく注意喚起のサインの整備、乗り捨て型広域レンタサイクルの実施などを行って、奈良県の自転車利用ネットワークの構築、利用環境の充実を図っていくものでございます。

次に、33ページ、観光振興の続きですが、4観光基盤の整備とにぎわいづくりの(1)大宮通りプロジェクトを支える基盤整備です。奈良公園交通対策事業ですが、奈良公園エリアの交通渋滞対策や公園の魅力向上に向けた取り組みを行っていくものであります。

新規事業の鹿ゾーン対策事業ですが、鹿の交通事故軽減にも配慮した奈良公園周辺への自動車流入抑制のため、道路案内標識やカラー舗装整備、鹿飛び出し防止柵の設置などを行っていくものです。

33ページ、公共交通アクセス環境整備事業ですが、近鉄奈良駅北側のエスカレーター設置などの取り組みを行っていくものでございます。

34ページ、新規事業の大宮通りの植栽及び修景整備であります。奈良県の玄関口であ

ります大宮通りの交差点など、主要拠点において植栽、修景整備を実施するものであります。

次は63ページ、くらしの向上、医療の充実の項でございます。(1)新県立奈良病院の整備の項の新規事業の新県立奈良病院整備関連事業(乾川)は、新県立奈良病院のアクセス環境の整備による道路の拡幅に伴い、並走する河川の治水安全度の向上を図るための改修でございます。

新県立奈良病院周辺道路改良事業ですけれども、枚方大和郡山線、中町工区など周辺道路の整備を行っていくものでございます。

次に103ページ、くらしの向上安全・安心の確保の項の(1)地域の防災力の向上です。104ページの新規事業の暮らしを支える電気自動車活用推進事業は、災害時の初動対応の電力確保のため、山間部の土木部出先機関に電気自動車を配備するものでございます。

次に、(2)災害に強い地域づくりの推進の項で、105ページ、イ公共土木施設の防災・減災の新規事業の道路ストック総点検は、県が管理する橋りょう、トンネル、のり面等の総点検を実施するものであります。

106ページ、橋りょう補修事業は、県橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修、あるいは耐震補強を行っていくものです。道路災害防除事業は、なら安心みちネットプランに基づく防災対策を実施、河川公共事業は、浸水常襲地域の減災プログラムなどによる改良事業を行うもの、直轄河川事業費負担金は、国が実施する大和川、紀の川などの河川改修、土砂ダムの恒久対策などの事業に対する負担金であります。

補助ダム堰堤改良事業は、初瀬ダムの整備工事など記載の事業を行っていくものでございます。

大和川流域対策検討事業は、大和川流域の治水対策として、国直轄による遊水地の整備に向けて、奈良県としても複合的な利用、内水対策等について調査検討を行うものです。

大和川流域総合治水対策費補助は、市町村が実施する貯留施設等に対する補助です。

新規事業の農地等(ため池・水田)を活用した貯留対策推進事業ですが、ため池や水田の貯留機能を生かした治水を実施するために、記載のワークショップや実証実験等を実施し、課題について検討していくものです。

107ページ、砂防公共事業は、奈良県土砂災害対策基本方針に基づくソフト施策、ハード整備を進めるものであります。

次に、108ページ、3犯罪及び交通事故抑止対策の推進です。109ページ(2)交通事故抑止対策の推進の中の安心歩行空間整備事業と交通安全対策事業ですが、バリアフリーでありますとか危険箇所での対策などを実施していくものです。

新規事業の通学路の安全対策事業ですが、緊急合同点検により抽出した対策必要箇所1,341カ所のうち県管理道路409カ所について、速効対策などを実施していくものでございます。

109ページ、くらしの向上、景観・環境の保全です。1美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造の項の中で、先ほどご説明した新規事業の大宮通りの植栽及び修景整備でございます。

大和中央道の植栽整備も新規事業でございます。

新規事業の河川空間アセットマネジメント事業ということで、河川空間を一定に保つための包括的マネジメントを実施、新規事業の奈良の河川彩り事業、新規事業の大門ダムの景観整備事業などを行っていくとともに、111ページ、花いっぱい推進事業は、道路、河川等の花壇設置、植栽を行うことによって、彩り、景観の向上に努めるものでございます。

112ページ、(2)景観に配慮したまちなみ整備の中の無電柱化促進事業は、歴史的景観保存区域、主要な観光拠点などについて無電柱化の整備を促進していくものであります。

次に、116ページ、くらしやすいまちづくりがテーマでございます。このテーマのもとやすらぎ、憩いを提供する空間づくり、住みよいまちづくりの推進の中で、117ページ、橿原市まちづくり推進道路整備事業は、県立医科大学周辺における渋滞対策の総合的な検討、あるいは県立医科大学周辺におけるまちづくりとの連携した道路整備などを行っていくものであります。

次に、118ページ、建設リサイクル法推進事業ですが、建設リサイクルに係る連携を促進するためのシステムづくりのほか、講習会を開催していくものであります。

(5)公共交通機関を利用した便利で快適なまちづくりの中の奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業は、利用目的に応じた交通サービスの確保をするためのバス運行に対する補助でございます。

交通基本戦略推進事業は交通戦略の検討を進めていくというもの、そして安心して暮らせる地域公共交通確保事業で、地域の市町村のコミュニティーバスなどの運行に対する補

助です。

連携協定に基づくバス交通支援事業ですけれども、奈良交通株式会社との連携協定に基づく補助で、ノンステップバス購入、バス停整備に対する補助を行うものであります。

121 ページ、テーマは紀伊半島大水害からの復旧・復興です。2 道路等の応急復旧、土砂ダム対策の中の公共土木施設災害復旧事業ですけれども、道路、河川、砂防に対する、そこに記載している箇所等の復旧でございます。

(2) 2 次災害を防ぐための土砂災害対策は直轄の負担金でございます。五條市大塔町赤谷地区など6カ所の河道閉塞等の恒久工事に対する建設負担金でございます。

124 ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、地域の再生・復興というテーマです。

(1) 紀伊半島アンカールートの整備です。五條新宮道路の整備推進ということで、辻堂バイパス、川津道路をしておりますが、新規事業で阪本工区に新規に着手していきたいと考えております。

次の直轄道路事業費負担金としてアンカールートの国が整備する方の負担金であります。

地域を支える主要な道路の整備推進は、高取バイパス、丹生バイパスの整備を行っていくものですが、新規事業の道路施設維持修繕費（復旧・復興関連分）ですが、紀伊半島大水害により被災したエリアのうち、地すべりの兆候のある地域において2次的な災害を防止するための仮設迂回路の設置などを行っていくものであります。

道路災害関連事業は、十津川村長殿や天川村南日裏の再度災害を防止するための災害復旧事業とあわせて実施をするものです。道路改良等基礎調査は、新伯母峯トンネルなどの整備実現に向け、国が調査などを行っていくものであります。

新規事業の道路災害防除事業（復旧・復興関連分）と橋りょう補修事業（復旧・復興関連分）ですけれども、アンカールートの防災対策、橋りょう補修を行っていくものであります。

125 ページ、(2) 土砂災害の恒久的対応の新宮川水系堆積土砂処分推進事業は、記載の箇所で大量の土砂除去の撤去を実施していくものであります。

新規事業の熊野川の総合的な治水対策調査事業は、紀伊半島大水害の堆積土砂撤去箇所の改善状況の調査、利水ダムの治水利用の運用改善検討を実施していくものであります。

新規事業の河川情報基盤整備事業は、住民の迅速、確実な避難行動を支援するために、熊野川流域に新たに水位観測局を設置していくものであります。

新規事業の河川改良事業（復旧・復興関連分）と砂防事業（復旧・復興関連分）ですけ

れども、記載の箇所において河川、砂防事業を実施していくものでございます。

次に、127ページ、(6) バス交通の確保の過疎地域の移動手段確保事業ということで、過疎地域における生活交通を確保するため、五條市などで地域実情に応じた利用促進策を実施していくものでございます。

132ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、安全・安心への備えであります。監視・警戒・避難のシステムづくり及び深層崩壊のメカニズム解明と対応研究ということで、大規模土砂災害対策推進事業、あるいは国際防災学会開催準備事業を進めさせていただくものでございます。

次に、中南和・東部地域の振興の137ページ、4 地域資源を活用した観光・交流・定住の推進、(1) 中南和観光の振興です。138ページ、新規事業の竹内街道、横大路を活用した歴史情報発信事業は、地域と連携をした歴史資源の情報発信を行っていくものでございます。

140ページ、効率的・効果的な基盤整備、土木関係公共事業費の推進に土木関係公共事業費の全体を記載しております。これには災害復旧費、及び特別会計になります下水道事業を含む一般会計の土木関係公共事業費でございます。平成25年度当初予算及び2月補正予算を合わせまして、前年度384億2,200万円に対し533億8,600万円の予算を計上しております。前年度比は38.8%の増になっております。

個別の事業ですけれども、先ほどから政策テーマごとに説明をいたしておりますので、基本的にはそちらで説明でさせていただきますが、1 選択と集中による社会資本整備・管理(1) 道路公共事業は記載の事業で一部再掲でございます。

次に、144ページ、(9) 下水道事業の推進です。下水道事業につきましては、ア大和川上流域下水道、イ宇陀川流域下水道、ウ吉野川流域下水道、エ流域下水道の管理であります。幹線管きよの整備、処理場施設の整備、周辺環境整備、管理を行っていくものでございます。

次に、145ページからは、2 災害の備えなど安全・安心な県土整備の推進ということで、それぞれこれまでお話をさせていただいているものが146ページで、147ページは河川、下水道といった部分になってまいります。

148ページ、(2) 交通安全対策については、安全・安心のところで述べました通学路の安全対策事業など、(3) 河川公共事業、149ページ、(4) ダム建設事業、そして150ページ、(6) 砂防公共事業の再掲をベースに整備をさせていただいているところ

でございます。

151 ページ、(8) 災害復旧事業では、紀伊半島大水害の対応のほか、公共土木施設災害復旧事業の現年災分や単独分につきましては、今後の災害に対する対応を計上させていただきます。

次に、152 ページ、前半は交通環境の充実を説明させていただいたものでありますけれども、4 高速輸送体系の形成につきましては、リニア中央新幹線整備推進事業はリニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会を核とした広報啓発の実施、リニア中央新幹線調査検討事業は研究、調査検討を行っていくもの、そして関西国際空港利用促進事業は、関西国際空港利用促進のための負担金でございます。

次に、153 ページ、協働の推進です。1、地域貢献活動への参画促進ということで、これまで説明させていただきました花いっぱい運動等、あるいは河川関係などの地域と一体となった川や道、まちをきれいにしていくという活動を計上させていただいております。

155 ページ、市町村の支援でございます。1、市町村との役割分担を踏まえた連携の推進、いわゆる奈良モデルという形であります。公共土木事務市町村支援事業は、市町村が管理する橋りょうの予防保全を図るための点検業務、長寿命化計画の策定を受託するとともに、今回の予算等でも県も計上しておりますが、市町村も計上している橋りょうやトンネル等の道路ストックの総点検につきましても技術的支援等を実施していくものであります。

なお、今まで説明した事業のうち直轄事業費負担金分を除く金額記載の2月補正分につきましては、国の緊急経済対策に係る補正予算などを活用したものでございますが、適正な工期を確保する必要から、全額平成25年度に繰り越いたします。

以上が土木部所管の平成25年当初、平成24年2月補正の説明でございます。

次に、補正予算の追加提案分ということで、「平成24年度2月補正予算案（追加提出分）の概要」の3ページ、繰越明許費の補正です。新規の土木部、まちづくり推進局所管分あわせて説明をさせていただきます。

県有施設非常用電源装置等更新事業と4ページ、交通安全施設整備事業、道路維持修繕事業、橋りょう整備事業、道路災害関連事業、河川維持修繕事業、河川改良事業、新宮川水系堆積土砂処分推進事業、砂防維持修繕事業、砂防事業、大規模土砂災害対策推進事業、5ページ、ダム建設事業、新しい集落づくり計画策定事業、街路事業、奈良インターチェンジ周辺整備事業、公園事業、奈良公園等情報発信事業、公共土木施設災害復旧事業、紀

伊半島大水害にかかる受託災害復旧事業ですけれども、これらにつきましては、記載の繰り越し理由、金額により繰り越しを新たにお願いするものでございます。

次に、6ページ、繰り越しの変更であります。奈良中心市街地の交通対策事業、奈良公園交通対策事業、交通安全施設整備事業、道路橋りょう整備事業、7ページ、河川改良事業、砂防事業、ダム建設事業、街路改良事業、土地区画整理事業、都市公園整備事業、奈良公園施設魅力向上事業、県営住宅建替事業ですが、これらも補正の前の金額を補正後の金額に変更させていただきたいと思っております。理由は、記載しているとおりでございます。

次に、8ページ、奈良県流域下水道事業費特別会計の繰越明許費の補正をお願いするものでございます。補助流域下水道事業について、記載の金額の変更で、繰り越し理由としては、工法検討等に不測の日時を要したものでございます。

土木部、まちづくり推進局合わせた繰越明許費の補正の総額は226億9,150万円でございます。主な繰り越し理由は、それぞれ記載のとおりでありますけれども、現場状況の変化に伴う工法検討などに不測の日時を要したことや地元調整の難航や関係機関との調整に不測の日数を要したこと、用地補償交渉の難航で不測の日時を要したことなどによる進捗おくれが原因でやむを得ず繰り越しをお願いするものでございます。今後の執行につきましては計画的かつ着実な執行、進捗管理に努め、少しでも多くの年度内完成、また新年度での早期完成に向け、部局一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、条例に関するご説明をさせていただきます。

「平成25年2月県議会提出条例」42ページ、奈良県保健環境研究センター手数料条例等の一部を改正する条例の要旨(6)奈良県道路占用料に関する条例の一部改正関係とございます。これは、道路法施行令の改正において道路占用許可の対象物件が追加されたことにより、占用料に関する条例のうち、占用料の額の一部を改正するものです。追加した物件としては、太陽光発電施設及び風力発電設備で、それに関する占用料の一部改正です。

施行期日は、平成25年4月1日からでございます。

次に、114ページ、奈良県道路の整備に関する条例です。理由として県が管理する道路の基本方針、そして、これに基づく施策についての基本政策の策定など、その基本となる事項を定めるとともに、地域主権改革一括法によって道路法の改正が行われ、道路の構

造の技術基準を国が定めるのではなくて条例で定めるとなりましたので、今回その策定を行っていくものでございます。115ページ以下、具体的な改正内容が書いております。道路の幅だとか道路の構造、そういったものを定めていくものでございます。

施行期日は、平成25年4月1日でございます。

以上が提出予定議案でございます。

次に、「平成24年度一般会計特別会計補正予算案その他（追加提出分）」の17ページ、議第123号道路整備事業に係る請負契約の変更であります。

これは、議会の議決に付すべき契約、財産の取得、処分に関する条例第2条の規定によって、変更する際、議決を求めるものでございます。2つございます。

1つ目は一般国道168号地域連携推進事業（国道改築）（その1）工事です。株式会社日本ピーエス大阪支店が相手方で、工期の変更を求めるものです。平成25年3月29日までのものを平成25年12月27日まで、9カ月工期の延期をお願いするものです。変更の理由は、紀伊半島大水害の影響で、事業を一時中断していたこと、及びコンクリート製造プラントの被災に伴うコンクリート供給量が低下したために9カ月工期を延期するものでございます。

2 一般国道168号地域連携推進事業（国道改築）（その2）工事は、川田・宮地JVの相手方に契約金額の変更をお願いするものです。変更前は12億5,105万2,950円を、変更後は12億7,192万3,800円でございます。変更理由は、道路橋の構造となっている道路橋示方書が改定されまして、上部工に係る部分の疲労耐久性の基準を満たすために新たに必要となる部材を追加することによるものであります。

続きまして、18ページ、議第124号、地すべり激甚災害対策特別緊急事業にかかる請負契約の締結です。これも、先ほどの条例の規定により議決を求めるもので、折立地区地すべり激甚災害対策特別緊急事業工事でございます。場所は十津川村折立、工事期間は平成27年3月25日まで、契約金額は16億4,780万7,000円、契約の相手方は戸田・檜尾JVでございます。この事業により、大水害により地滑り災害が発生した箇所において、地滑り活動を鎮静化させ、再度の災害防止に努めてまいるのでございます。

次に、20ページ、議第126号、権利の放棄についてです。これは、債権に係る権利を放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議決を求めるものであります。ここにあるのは工事請負契約解除に伴う違約金などにつきまして、債務者、いわゆる建設業者が破産法の規定による破産手続廃止の決定を受けたなどにより回収

ができなくなりましたので、この違約金等に係る請求権、債権を放棄するものでございます。土木部所管はこの中で1番から3番と5番から、12番、そして15番の12件、合計金額は1,290万173円であります。

22ページ、同じく議第127号権利の放棄です。こちらは河川占用料につきまして、債務者が、破産法の規定による破産手続廃止の決定を受けたことにより回収ができなくなりましたので、1番から3番の河川占用料に係る請求権、債権を放棄するものでございます。合計金額はちょうど6,000円でございます。

24ページ、議第129号、河川法第4条第6項の規定による一級河川の指定の変更です。これは紀の川水系の一級河川について、指定の変更、つまり国土交通大臣が管理する区間を変えたいということに対して意見を求められたもので、これに異議のない旨の意見を述べることについて、河川法第4条第4項の規定により議決を求めるものでございます。これは、大滝ダムが完成することにより、一級河川井光川の上流140メートル、国が管理する区間を延ばすものでございます。大滝ダムが本格運用されることによって、洪水時満水位プラス余裕高、水がたまる場所の水位まで国が管理するというので、その水位をずっと引っ張っていくと、この井光川の140メートル上流まで国の管理区間が延びるというものでございます。

以上が追加の予算案議案でございます。

これをもちまして土木部所管の提出議案の説明を終わります。

○林まちづくり推進局長 それでは、続きまして、まちづくり推進局所管の平成25年度当初予算案及び平成24年度2月補正予算案についてご説明いたします。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の23ページ、経済活性化、地域産業の支援・創出の2 企業誘致の推進ですが、24ページ、(2) 誘致に向けたインフラ整備で、25ページ、中南和振興のための京奈和道周辺まちづくり調査事業ですが、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において、中南和地域の雇用機会の創出を実現するために産業用地の確保に関連する調査を行うものです。

次の(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業ですが、京奈和自動車道大和北道路(仮称)奈良インターチェンジから奈良中心市街地へのアクセス道路を整備するもので、平成25年度より新規事業箇所として西九条佐保線の大宮通りから大森高畑線間を事業着手いたします。

27ページ、経済活性化、観光の振興、1 巡る奈良をテーマとした周遊型観光地としての魅力の向上ですが、29ページの(3)宿泊力の強化の新規事業でございます。県営プール跡地の賑わいづくり検討事業ですが、県営プール跡地において、良質なホテル及び周辺施設を一体的に整備し、奈良公園や平城宮跡とも連携したにぎわいと交流拠点とするための検討を行うものです。

31ページ、3 奈良の魅力を効果的に発信(1)誘客情報の発信でございます。32ページ、新規事業の首都圏での奈良観光情報発信事業ですが、首都圏の主要駅、主要路線におきまして奈良県の観光情報を通年で発信するものです。

次の33ページ、4 観光基盤の整備とにぎわいづくりですが、34ページ(2)奈良公園基本戦略に基づく施策・事業の推進の奈良公園施設魅力向上事業ですが、奈良公園の抱える課題を解決し、世界に誇れる公園にしていくため、鹿苑の整備など奈良公園及びその周辺の整備を行うものです。

奈良の鹿保護育成事業ですが、奈良のシカの保護育成、生態調査及び啓発イベントを実施するほか、鹿によります人身事故に備えまして損害賠償責任保険への加入や奈良のシカ保護管理計画を策定するものです。

次の新規事業の新公会堂コンベンション機能強化事業ですが、地域の元気臨時交付金を活用いたしまして、新公会堂庭園に年間を通じたライトアップ設備を整備するものです。

次の、新規事業の新公会堂コンベンション機能情報発信事業ですが、記載いたしております誘客イベントを通じまして、新公会堂のコンベンション機能を全国に発信するものです。

次の奈良公園オフシーズン活用事業ですが、奈良公園光とあかりのイベント事業及び35ページのなら燈花会事業ですが、平成25年度も引き続きまして記載のイベントを実施するものです。

次の新規事業の奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーン事業ですが、オフシーズンに首都圏をはじめといたしまして主として全国から宿泊客の誘客を促進するため、記載の取り組みを行うものです。

次に、(3)平城宮跡及び周辺地域の整備とにぎわいづくりの、平城宮跡内イベント展開事業ですが、にぎわいの創出のために、春、夏、秋等に記載のイベントを開催するものです。

次の平城宮跡周辺魅力向上事業ですが、県が整備いたしました駐車場、トイレなどの管

理運営や朱雀大路西側にごございます積水化学工業株式会社の工場の用地取得、今後の公園整備の検討などを行うものです。

次に、(4) 馬見丘陵公園のにぎわいづくりのやまと花ごよみ開催事業ですが、中南和地域の魅力向上や花の都・奈良づくりを推進するため、年間を通じまして花と親しむイベントや馬見フラワーフェスタを開催するものです。

次に、(5) 飛鳥・藤原地域の魅力向上の飛鳥・藤原地域魅力向上事業ですが、飛鳥・藤原宮跡及びその周辺地域の歴史的資源を保存、活用するための基礎調査や飛鳥京跡苑池の整備に向けた調査検討を実施するものです。

次、63ページ、くらしの向上、医療の充実、1 高度医療の確保・充実、(1) 新県立奈良病院の整備の新県立奈良病院関連道路整備事業ですが、新県立奈良病院へのアクセスのための石木城線を整備するものです。

74ページ、くらしの向上、福祉の充実、1 障害者支援の充実、(1) 障害者の生活の質の向上について75ページ、ウ、住まいの確保の障害者グループホーム等整備事業ですが、県営住宅におきまして障害者グループホーム等の整備を行うものです。

次に、100ページ、くらしの向上、スポーツの振興、1 だれもがいつでもスポーツを楽しめる環境の整備、101ページ、新県営プール施設等整備運営事業ですが、健康増進、リハビリの中核施設、県内水泳競技の拠点施設となります名称がスイムピア奈良という新県営プールとファミリープール、園地等を一体的に整備するもので、平成25年度は引き続きまして施設整備や既存施設の管理運営などを行います。

103ページ、くらしの向上、安全・安心の確保、1 災害に強い地域づくりの104ページ(2) 災害に強い地域づくりの推進、ア 地震の県有建築物耐震対策事業ですが、県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づきまして、平成27年度を目標に地震耐震診断等を実施するものです。平成25年度は5施設で耐震診断を、6施設でコンクリートの強度調査を実施いたします。

次の105ページ、住宅・建築物耐震化促進事業ですが、市町村と連携した耐震の知識普及の事業や木造住宅の耐震診断経費、耐震改修経費に対する補助を行うものです。

110ページ、くらしの向上、景観・環境の保全、1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造の(1) 奈良の彩りづくりの推進の新規事業の奈良の彩りづくり事業ですが、馬見丘陵公園の魅力向上のための植栽等の実施及びイベントを開催するものです。

112ページ、(2) 景観に配慮したまちなみ整備の景観づくり・まちづくり推進事業

ですが、まちづくりを推進するため、官民協働のまちづくり機運の醸成やまちづくりを行う取り組みの支援などを実施するものです。

116 ページ、くらしの向上、くらしやすいまちづくり、1 やすらぎ・憩いを提供する空間づくり、住みよいまちづくりの推進ですが、(3) 地域の特徴を活かしたにぎわいあるまちづくりの117 ページ、新規事業の県立医大を中心としたまちづくり検討事業ですが、県立医科大学の教育・研究部門の移転整備に合わせました周辺まちづくりを検討するものです。

次に、(4) 県民のニーズにあった住まい・まちづくりの維持・向上の新規事業、住生活ビジョン推進事業です。奈良県住生活ビジョンを推進するため、高齢者居住安定確保計画の策定などを行うものです。

新規事業の建築基準適合判定資格者養成及び審査能力向上事業ですが、建築主事業務に必要な建築基準適合判定資格者の養成に対する支援などを行うものです。

127 ページ、2 新しい集落づくりの新規事業、復興住宅建設等補助事業ですが、被災されました方の恒久住宅としての公的賃貸住宅等の建設事業や関連いたします公共施設等の整備事業に対して補助するものでございます。

新規事業の復興住宅建設等支援事業ですが、紀伊半島大水害の被災地でございます3市村が復興住宅建設等を実施するために必要となる業務を支援するものでございます。

さらに、新規事業、復興集落づくり調整・管理支援事業ですが、住まい、インフラ、福祉、産業など多岐にわたります分野の復興事業を横断的に調整、管理するため、市町村によります専門家の活用を支援するものでございます。

140 ページ、効率的・効果的な基盤整備、土木関係公共事業等の推進 1 選択と集中による社会資本の整備・管理でございます。141 ページ、(2) 街路公共事業でございます。道づくり重点戦略に基づく選択と集中によりまして、西九条佐保線、城廻り線などへの集中的な整備、その他記載の取り組みを行うものです。

142 ページ、(4) 市街地の開発の土地区画整理事業ですが、平群駅西地区で行います土地区画整理事業に対しまして補助を行うものです。

次の再開発助成事業ですが、生駒駅北口第二地区で行います市街地再開発事業に対し補助を行うものです。

145 ページ、(10) 県営住宅建て替え・改善の推進の県営住宅建替事業ですが、小泉団地Ⅲ期の建てかえで、造成工事、建設工事などを行うものです。

(11) 県営住宅の管理ですが、指定管理者への管理委託など記載の事業を行うものです。

2 災害の備えなど安全・安心な県土整備の推進 (1) アセットマネジメントの推進の、147ページ、エ、公園施設のアセットマネジメントですが、馬見丘陵公園など記載の都市公園での園路舗装などの改修を行うものです。

なお、今まで説明いたしました2月の補正分につきましては、国の緊急経済対策に係ります補正予算を活用したものでありますけれども、先ほど土木部長からも説明がありましたが、適正な工期を確保する必要から、全額平成25年度に繰り越しをいたします。

以上で所管の平成25年度当初予算案、及び平成24年度2月補正予算案の説明を終わらせていただきます。

続きまして、所管の2月定例県議会提出条例についてご説明いたします。

「平成25年度2月県議会提出条例」91ページ、奈良県観光自動車駐車場条例及び奈良県自動車駐車場駐車料金徴収条例の一部を改正する条例でございます。自動車駐車場の運用を変更いたしますために所要の改正を行うものです。改正内容でございますが、登大路観光自動車駐車場のバスターミナル化に伴いまして、駐車場の容量が減少いたします。このため、北側の駐車場を一般利用と来庁者利用の両方の利用目的とするために改正を行うものです。具体的には、登大路自動車駐車場につきまして、平日の2時間までを無料とすることなどございます。

なお、施行日につきましては、平成25年4月1日でございます。

次に、130ページ、奈良県営住宅条例の一部改正する条例ですが、福島復興再生特別措置法の制定に伴いまして、入居者資格の特例を追加するとともに、県営住宅及び共同施設の管理適正化を図るため、所要の改正を行うものです。改正の内容でございますが、東日本大震災によりまして県営住宅に避難されている方々等の居住の安定を図るとともに、生活の再建を促すために、福島復興再生特別措置法の施行に伴い、県営住宅入居資格の特例を創設するものです。また、県営住宅の駐車場に関しまして、団地で組織されます駐車場管理運営委員会の管理により駐車料金の不適正取得等が発生した事態を踏まえまして、県によります監査の仕組みや県みずからが管理いたします仕組みを構築するために規定を整備するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行し、駐車場の管理に関する規定は平成25年4月1日以後の駐車場の使用に係る許可について適用するものでございます。

以上で所管の2月定例県議会の提出条例についての説明を終わります。

続きまして、当初提案分の予算外議案について説明をいたします。

次は、「条例その他予算外議案」の162ページ、議第118号、不当利得返還請求事件についてでございますが、県営住宅の駐車場使用料につきまして、先ほどご説明いたしましたけれども、県営住宅の入居者等で組織されます駐車場管理運営委員会が過去、駐車場利用に関しまして、県への正式な手続を経ず駐車区画を使用していたために、駐車料金の不適正取得が売間県営住宅ほか4団地の駐車場管理運営委員会において発生いたしました。この事態を受けまして、県へ納入されなかった金額を不当利得として請求をしておりましたが、話し合いで解決が図れないため、記載の7つの駐車場管理運営委員会に対しまして訴えを提起するものでございます。

今度は「平成24年度一般会計特別会計補正予算案その他（追加提出分）」の27ページ、報第32号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてで、県営住宅家賃の滞納者等に対します住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件についてでございます。明細は29ページになります。これは、家賃滞納月数が6カ月以上または滞納額が20万円以上の者のうち、特に悪質と認められます計6件につきまして住宅の明け渡し等の請求申し立てをいたしましたので、報告するものでございます。

以上で追加提出分のその他予算外議案の説明を終わらせていただきます。

これをもちましてまちづくり推進局所管、2月定例県議会提出議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項を含めて、質疑等があればご発言願います。

質問者の皆様は簡潔、明瞭にお願いいたします。また、理事者の皆様におかれましても、委員の質疑に対し、明確かつ簡潔にご答弁をお願いいたします。

それでは、発言をお願いいたします。

○山本委員 土木部とまちづくり推進局について質問をさせていただきます。ページ数で追っておいおい言っていきますので、順次お願いしたいと思います。

最初は「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」117ページ、新規事業の県立医大を中心としたまちづくり検討事業ということで、まちづくり推進局ですけれども、具体的にもう少し、1,710万円をどういう予算執行されるのかをお聞きします。

それから、樫原市まちづくり推進道路整備事業では、2月補正とで結構な金額になるの

ですけれども、樫原神宮東口停車場飛鳥線は、県の大変な努力によりまして最後の買収をしていただいたということで、いよいよこれから発掘や、工事をしていくわけですから、このタイムスケジュールといいますか、完成年度はどのようになっていくのかについて答弁をお願いいたします。

県立医科大学周辺における樫原市のまちづくり推進のための道路整備で、県立医科大学附属病院の周辺もこの中の予算で道路整備をされていかれるのかどうかというのもお願いいたします。

それから、京奈和自動車道ですけれども、新堂ランプから観音寺のところまでは通過したのですけれども、その下の側道は磯城郡川西町、樫原市一町までです。今、樫原市一町のところで高架橋というか、歩道橋を建設しているのです。その横にJAのセレモニーホールがあります。その横のバイパスとのつなぎの部分ですけれども、いよいよ調査に入っていたということ、この工事の着手といいますか、今後の予定ということと、それから側道全体は今すぐではなく、また後日、私に説明していただいたらと思うのですけれども、樫原市新堂からずっと側道、下部のところの道路のこれからの計画というか、どのようにその側道をまた何年ぐらいでつけていくのか、国土交通省との兼ね合いもあると思うのですけれども、その計画や、また詳細について、後日で結構ですので、その点は説明をいただきたいと思っております。

それから、高取バイパスも上辻のところの買収があと少しだと聞いているのですけれども、実際は今どうなっているのか、後のトンネル、開きよ、それらの工事の状況、今後の予定、それと、トンネルを掘ったら土がたくさん出てきますが、その土の処理をどう考えておられるのか。ちなみに近くの清水谷に赤坂池という池があります。地元はその埋め立てを希望されているのです。その残土処理をそこで公共として整備をしてあげなくてはいけないという要望があるのですが、桜井土木事務所を通じて上がってきていると思うのです。その点、県はどのように考えておられるのか。

それから電柱の無電化を予算で上げられていると思うのですけれども、明日香村では、今、明日香村岡というところで工事をやっています。そのもう一方で、飛鳥大字、実は私の住んでいるところの大字なのですけれども、そこも初めは、いろいろ二転三転して、電柱の無電化をしていくという荒井知事の指示が出されたということで、今、調査に入ったりしているのです。電柱の無電化について、飛鳥大字の電柱地中化についてはどのような状況になっているのか。

たまたま明日香ということで、もう一方、これはまちづくり推進局ですけれども、先ほど飛鳥京跡苑池について説明があり、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」35ページ等にも出てきましたけれども、4,000万円余の予算を組んでおられます。この中に実施設計というのが入っているのですけれども、実際この金額で何をされて、実施設計は組まれるのかどうかをお聞きいたしたい。

それから、いろいろな事業をしていくのに、本会議の代表質問でも最後大庭土木部長に言いましたけれども、今回の補正予算で莫大な公共事業が執行されていくわけですけれども、最前線でやっていくのは県の土木事務所のメンバーであるわけです。その点、平成25年度の人事について、土木部として土木事務所に対する人事配置をどのように考えておられるのか、平たく言えば、どのように、どれだけふやしていったらあげられるのかという部分もお聞かせを願いたいと思います。

それからあとは、ほかの方が後ほど質問されたら、その質問に答えていただいたら結構かと思うのですけれども、もし後ほど質問をされなかったら、後日で結構ですので、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」29ページの自転車利用促進事業、それから109ページ、148ページの通学路の整備の状況、計画を把握したいので、よろしくお願いたしたいと思います。

最後に、南部振興課にも一つ質問をさせていただきたいのですけれども、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」137ページの新規事業、新たなターゲット魅力発信事業ということで富裕層という言葉が入っているのですけれども、具体的にどういうところへこの富裕層というのを考えておられるのか。富裕層といったら中国人のことが直に富裕層と思うのですけれど、恐らく日本人のことだと思うのですが、それを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○中尾地域デザイン推進課長 県立医大を中心としたまちづくりの事業の、平成25年度の予算は、どういう内容なのかというご質問でございます。

県立医科大学周辺の移転を契機としたまちづくりにつきましては、樞原市ともずっと協議をしているところでございます。これまでに樞原市との間で医療や健康づくりのまちづくり、それから産学連携のまちづくりであるという方向性について、おおむね一致しました。それで、平成25年度以降、具体的にどこのエリアを対象にしていくかであるとか、

あるいは導入する機能ということで、例えば在宅医療の拠点みたいなものがそこに必要なのか、あるいは、地域包括支援の拠点みたいなものが必要なのか、あるいは買い物等、そういう生活の利便施設が必要なのか、さらには、例えば高齢者用の住宅であるとか、住宅についても、どういった方々向けの住宅を主にしていくのかと、それから交通の結節点という意味では、新駅の設置の可能性も含めて、そのようなことにつきまして検討をしてみたいと思っております。そういった意味で、今申し上げました導入機能でありますとか、あるいは、そこでの土地利用の可能性につきまして、樞原市とも十分協議をしながら、構想の案をまとめていくための調査事業でございます。以上でございます。

○新屋道路建設課長 道路整備につきまして幾つかご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず最初は、樞原神宮東口停車場飛鳥線の状況ということでございます。

山本委員からご発言いただきましたとおり、用地買収が一部ずっと難航していたものが、ようやく買収のめどが立ちまして、これまで難航していた用地は3件ございましたけれども、2件についてはもう契約も終わっております。残り1件につきましても買収の合意は得られておまして、現在、必要な相手方の手続が完了次第、契約ということで動いておりますので、用地買収の手続を終えて、これから事業実施にどんどん入っていきたく思っています。

ただ、完成時期というご質問でしたけれども、まず、埋蔵文化財調査から入る必要がありますので、今の時点で明示的にいつ完成ということはまだ決まっていない状況です。いずれにしても、用地買収後、速やかに埋蔵文化財調査を進め、その後、速やかに工事に入って、長くしている事業でもありますので、早期完了を目指して頑張っていきたいと考えております。

それから、2つ目、県立医科大学附属病院周辺の道路整備は、どうなっているのかということであったと思います。

県立医科大学附属医大病院の周辺の道路整備の観点からいきますと、そのすぐ南側の小房交差点は、県の渋滞ポイントになっており、ここの検討が必要であろうと考えておまして、これは医科大学のまちづくりとあわせて、その交差点の渋滞解消ということについても、どういったことができるかという検討を一緒に行っていきたいと考えております。既に渋滞ポイントとしては前から認知しておりますので、すぐできることとして右折レーンの区画線を多少引き直して、白線を引き直して延長するという速効対策については平成

24年度やってまいりましたけれども、それ以外の対策について、まちづくりと一体的なその点の取り組みとしてどういうことができるかというのを櫃原市とも連携して検討していきたいと考えているところでございます。

それから3点目、京奈和自動車道側道の櫃原市一町の県道のアクセス道路の整備についてのご質問であったかと思えます。

これは県で検討を進めてまいりましたが、県道櫃原高取線から側道につながる短い区間ですけれども、平成25年度から事業化をしていきたいと考えております。これも、まずは用地買収をさせていただいて、その後、埋蔵文化財の調査が必要なものですから、完成時期がいつかということでありましたけれども、まだ固まっておられません。ただ、いずれにしても平成25年度から早速用地交渉に入らせていただきたいと考えております。

側道全体については、申しわけありませんが、直轄の方にも確認して、後日またご報告させていただきたいと思えます。

それから、高取バイパスについてご質問がございました。

高取バイパスにつきましては、平成24年4月、暫定供用いたしましたけれども、今、暫定供用しているその南側の区間で、平成24年度から橋りょう工事やトンネルの明かり部の工事、松山高架橋の工事に入っております。それで、今後、ここにつきましては、まず橋りょう工事があって、その南側にはトンネルがあって、さらにトンネルを出たら、かなり大規模な土工があるという非常に大規模な工事で、非常に複雑な工程になりますけれども、うまく調整しながらやっていかなければならないと思っています。

まずはこれも特に土工区間で用地買収をさせていただかないといけないのですけれども、その用地買収交渉のテーブルに平成24年に着けるようになったということですので、用地買収の交渉をさせていただいて、全体の工程を調整しながら工事を進めていきたいと考えております。

それで、将来的に、特に一番南側ではかなり土工が発生しますので、残土が出てくるとい話であります。それで、地元からも一部その残土の受け入れ要望があるというお話も伺っておりますけれども、全体の工程の中で、まだどこでその残土を処分するかというのを決めてはおりませんが、これからも非常に複雑な工程になることもありますし、全体工程の中でどのようにその残土の処理をしていくのかは今後検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○堀内道路・交通環境課長　　まず1点目の電線地中化の件でございます。

県では歴史的景観保全地区における景観形成に必要な地域ということで、一応平城宮跡、奈良公園周辺、それと飛鳥周辺を位置づけしてございまして、飛鳥周辺でいきますと、橿原神宮東口停車場飛鳥線の明日香村飛鳥でございますけれども、約400メートル区間にわたります平成22年度から着手しまして、現在詳細設計等をやっているところでございます。

山本委員ご指摘のところは、この400メートルに入るかどうか、また後日確認させていただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

それと、自転車利用促進事業でございます。奈良県自転車利用促進計画を平成22年度に策定しまして、これに基づきまして、安全、快適でわかりやすい自転車利用ネットワークを構築するハード施策、自転車を利用しやすい環境を創出するソフト施策をあわせて実施してきているところでございます。

まずハード施策につきましては、約600キロメートルに及びます広域周遊ネットワークを策定いたしまして、段差の解消や注意喚起及び案内誘導サインの設置等をやっており平成24年度までに約120キロメートルを整備したところでございます。補正予算等も活用しまして、一応平成25年度には概成したいということで取り組みを進めているところでございます。

それから、通学路の緊急点検に伴います通学路の事業でございます。

県では216校小学校ございますけれども、通学路の点検をしまして、最終的に危険箇所1,473カ所を抽出いたしまして、詳細に検討をいたしましたところ、対策必要箇所が1,341カ所はございました。対策必要箇所の主な対策の内容でございますが、側溝のふたがけや防護さくの設置、路肩のカラー舗装等の速効対策を実施しているところでございます。こうした速効対策につきましては、平成24年度2月の補正予算を活用いたしまして平成25年度中の完了を目指していきたいと考えております。

あと、対策の実施と並行いたしまして奈良県通学路安全対策推進会議を平成25年1月に設置しまして、通学路の安全を高めるための望ましい通学路のあり方や具体的な対策を検討して、今後、県内を7ブロック、土木事務所単位になりますけれども、地域会議で対策のフォローアップや、さらなる検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○石井平城宮跡事業推進室長　飛鳥京苑池の整備につきまして予算計上をされているが、

今後の取り組み、特に実施設計等をどうするのかというお問い合わせでございました。

飛鳥京苑池につきましては、平成15年に史跡名勝に指定されておりまして、一部の土地は既に古都保存法によって公有地化されております。現在、8割の用地を取得しているところでございます。未取得の土地につきましては、現在、文化財部局を中心にご協力をお願いをしているところと伺っております。

飛鳥京苑池の整備につきましては、平成23年12月に史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備基本構想として取りまとめられた構想がございまして、平成24年度はこの構想や、それから発掘調査の成果を踏まえまして、新たに設置いたしました史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会というところでご意見をお伺いしながら、基本計画及び基本設計に着手をいたしましたところでございます。

史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会はこれまで3回開催いたしまして、遺構展示の方法、活用、管理計画、植栽計画などについてさまざまなご意見をいただいております。整備に当たっての課題を検討するために、平成25年度も引き続き委員会を開催することにしております。

平成25年度につきましては、現地測量やボーリング調査、それから設計、この設計の中身は、先ほど申し上げたとおり、着手いたしました基本設計、並びにこれを踏まえた実施設計という事業を進めていきたいと思っております。県といたしましても、今後、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会においてのご意見をお聞きするとともに、関係機関との協議を進めるなどいたしまして、早期にできるだけ多くの皆さんに遺跡を鑑賞していただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○大庭土木部長 質問の最後に、これだけのいろいろなことがある中での特に土木事務所の体制、人事面の話のご質問がございました。

紀伊半島大水害の復旧・復興もございましたし、また今回、大型の国の補正予算を活用していこうという中で、非常に業務量がふえていくのは事実でございます。一方で、土木部全体としての職員の数、特に土木技術職員が、近年、公共事業が減少等して採用者数を控えてきたことなどによって、平成17年4月では475名いましたが、平成24年4月では363人に減少、100人弱減っているというような状況でございます。そういった中でございますけれども、業務のやり方の改善という中で、発注を計画的にやるということで、例えば平成24年度2月補正予算、そして平成25年度当初予算でこういった箇所をやるのかといったところ、その設計から積算、そして発注業務に至るマネジメントを、

効率的にやっていく。また契約の方法についても、総合落札評価方式の期間の短縮、手続簡素化を進めるなど事業執行の迅速化、効率化を図っていこうとしております。また管理の仕方も、桜井、高田土木事務所における中和幹線の道路管理につきましては、包括的な管理をしていくことによって、ある種性能発注的なやり方をすることによって、現場のパトロールなどについても委託をしていく。このような委託の活用といったところも考えております。また事務の工夫の仕方としては、現場技術委託という、コンサルタントに来ていただくような技術委託補助業務なども活用していきたいと考えております。平成25年度は4月1日からの活用ができるべく、今、契約手続等に着手しておるところであります。

あと何よりも心配といえますか、1つ大きな課題は、新規職員のリクルートでございます。近年、非常に必要な土木技術職の活用を努めてきたところではありますが、平成25年度向けも実は募集定員よりも少ない人しか確保できていないという状況であります。今ちょうどリクルート試験の募集の時期に差しかかっております。各大学を回るなど応募の工夫、応募を促進するといった活動についても積極的に今、各出身大学に若手職員を送るとかそういう工夫をしながら、たくさんの人に、受けていただけるようにしているところでございます。以上です。

○山本南部振興課長 「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」137ページの新たなターゲット魅力発信事業についてのお尋ねでございます。

この事業は、ここ数年でインターコンチネンタルホテル、あるいはリッツカールトン等のホテルが大阪府、京都府でオープンされるという情報を得ておりますので、こういったホテルに泊まれる方々に対しまして、南部地域の伝統芸能などを組み合わせることによって南部地域へ足をお運びいただけないかということについて、ホテル担当者等にご意見を聞くという事業でございます。以上でございます。

○山本委員 ありがとうございます。

最初の県立医科大学のまちづくりの内容はこういうことをするのだということはわかるのですが、要は1,710万円でコンサルタントに委託をして、同じようなまちづくり構想をするのかどうか。というのは、1年、2年ほど前に、駅を、八木西口駅と畝傍御陵前駅の真ん中で共通して、南側の駐車場を取り払って、表玄関にし、今の県立医科大学を移転した辺は公園や空地をつくったり、今説明があったとおり、A棟をつぶして、今度、逆にそちらを駐車場にしてなど、まちづくり構想の絵があったと思うのです。その

延長で、この1, 710万円を使って新たな構想のコンサルタント業務を委託していくのかどうかを聞いたかったわけです。

それから、櫃原神宮東口停車場飛鳥線は本当に県土木部と櫃原市が努力していただいて、最後の買収をしていただいたということは意義があると。明日香村のところで、30年間とまっていたあの近辺の人たちは、何で通してくれないのかと本当に通ることを切望されていたんですけれども、これでやっとな解決するわけですから、先ほど道路建設課長に言っていたように、完成年度は言えないですけれども、早期に発掘をして、そして工事をもう一括でも出して、最後のところをつないで、早く開通をしていただきたいと要望をしておきたいと思います。

それから、小房の交差点ですが、実はそこも周辺の道路を渋滞対策で解消していただけたらと思っていたのですが、まさしくそのとおりであって、ちょうど医科大学附属病院側の南から来て、万葉ホールの方へ抜けて、東西にバイパスが通っています。特に西から来た道路が万葉ホールにおりていくのももちろんもうものすごく渋滞があり、だから、その手前の櫃原市五井のところでおりにいくわけですが、正月や海水浴、吉野の花見のときなんかは渋滞が何キロメートルも続く。それはそれで解消して行って、右折レーンをつくらせていったりするのですが、南から来て右折、今、コンビニがあるので、そちらに曲がるのも、信号がすぐ変わってしまって曲がりにくい。だから、その辺の解消もぜひ検討をしていただきたいということをこの場で要望をさせていただいております。

京奈和自動車道の櫃原市一町の件はよくわかりましたので、お願いいたしておきます。

それから、高取バイパスも、2年ほどで買収は終わりたいという意向があるみたいなのですが、ぜひ地元の土の処理の方は、もうここではこれ以上申しませんが、また桜井土木事務所とよく打ち合わせをしていただいて、できましたら地元の池を埋め立てていただくよう、県主導のもとでやっていただけない方向も模索していただきたいと思います。

電線地中化は多分その100メートルは私の家の近所のところなのですが、これも本当に、私が県会議員に出たときからいろいろ二転三転して、もう15年になるのですが、地元では、何のために県会議員に出たのだと言われているくらいせつつかれているのですが、やっとなここで電線地中化になってきた。最初は水路だけを改修しようということで落ちついていたので、さっき言いましたように、甘樫丘から見られたのか、知事がもうあそこも電線の地中化をやれというようなことで急遽また変わった

ということも明日香村からも聞いたりしているのです。平成22年度から動いたとしたら、今、調査段階だと思うのですけれども、それを今度はもうもとに戻さないで、とにかくこのままやっていってもらいたいということを強くお願いをしておきたいと思います。

あと自転車、通学路、そういうものも詳しくまた後日聞かせていただきたいことがありますので、お願いをいたします。

飛鳥京跡苑池の4,000万円での実施設計がされるということですが、なかなか聞いている範囲とは進みぐあいが違うのではないかという思いもありますので、きょうはこれぐらいにしておきます。

土木事務所に関しては、ぜひ土木職員の今の状況を把握していただいて、新規卒業者もしっかり採っていただいたり、その業務の管理の仕方もいろいろ話し合っていて、やる気のあるように現場がなるように、今、出先の職員が一番第一線で働いていただいていますので、よろしくお願いをしたい。例えばOBはもう2度目のお勤めとして、どこかへいろいろ技術職の方は行かれるわけですが、何か、現役の人はOB職員は使いにくいだろうけれども、何OB職員の使いやすい形の施策、模索も、本当に100人も減っていたら、何かいい方法があるのではないかなと思うので、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、リッツカールトンやインターコンチネンタルホテルという対象は、やっぱりそれは中国人かとか、そんなことはないかわかりませんがぜひその点は、南部地域へどんどんお金を落としてもらえるように努力をしていただきますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきたいのですが、1カ所の県立医科大学のことだけ、済みません。

○中尾地域デザイン推進課長 県立医科大学を中心としたまちづくりの検討の事業が平成24年度からの引き続きなのかということでございます。

「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」117ページ、今回まちづくり推進局で新規事業という形で予算計上させていただきましたけれども、一方で、医科大学整備基本構想策定事業ということで医療政策部からも予算を計上させていただいております。

山本委員ご指摘のこれまでの絵でございますけれども、これは医療政策部が中心になって、県立医科大学の中期目標案を今回、策定されましたけれども、キャンパスをどうしていくかという検討の中で、特にキャンパスの中の移転したところでの空き地をどのように使っ

ていこうかという一つの案として、ご指摘になった絵については当時つくられておりますが、一方で、櫃原市ともまちづくりという観点で協議していく中で、もちろんキャンパスの中での空き地もそうですけれども、櫃原市としては、あそこが市の中心でもございますから、その周辺も含めて、県立医科大学、それから附属病院を核にしてどのようにしてまちづくりをしていくかと検討したいというのもございますので、平成25年度からまちづくり推進局も参画をして、県立医科大学としてのキャンパスをどうしていくかという検討もしますけれども、それに加えて、櫃原市とともに、キャンパス内の空き地、それからその周辺地域も含めて、まちづくりをどうしていこうかということを検討してまいります。そういう意味では、前回からの検討をもちろん引き継いでやっていきますし、コンサルタントは使うことになろうとは思いますが、それはこれまでやってきた医療政策部、それから櫃原市とも十分協議しながら、奈良県、それから櫃原市、それから地元のいろいろなお考えを反映できる形でやってまいりたいと思います。以上です。

○山本委員 この問題は神田委員も質問されましたし、私も代表質問でさせてもらっていますし、みんなで取り組んでいくわけですが、その絵ですけれど、前に出回った絵、覚えておられますね、カラーでパースね。あれはもうほとんど櫃原市じゅうに知れ渡っています。私も本当に、大分配布しました。だから、言いたいことは、変わるのであれば変わるのでよろしいのですが、こういう方法で行きますと早くその協議をしてください。あれもう本当に、1発目でほんとに出たものだから、インパクトがすごいのです。駅がこっちにあって、駐車場はこっちにあって、こうあってと。櫃原市と協議するというけれど、櫃原市は、あの絵を見て、あまり協議されていないと思います。その辺は工法の方のまた質問があるかもわかりませんが、要は、早く構想をきちんとやってもらわないと市民も我々も戸惑ってしまうということを強く申し上げて、できたらすぐにまた変わっている情報をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。以上です。

○田中委員長 委員の質問時間はそれぞれかなりあるようですので、12時までには時間が早いのですが、休憩に入らせていただきたいです。

それでは、午前中の審査をこれで終わらせていただきます。午後は1時から再開いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

11:49分 休憩

13:03分 再開

○田中委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、発言願います。

○藤本委員 1つは、地元の天理市のことで申しわけないのですが、近鉄前栽駅の踏切拡幅工事について、奈良県と近鉄が踏切の契約をされたと聞いているのですが、幾らで契約されて、どのように進んでいるのか。地元では工事はことしいっばいできないという話が、広がっているのですが、そんなことはないだろうということで、具体的に教えていただきたい。

2つ目は、152ページ、リニア中央新幹線についてです。これは契約、調査などで600万円組んでいるのですが、これだけでも必要かという話があるのです。リニア中央新幹線については、これまでもかなりの予算を使ってきたのではないかと。そして、悪いですけど、理事者の皆さん、副知事も含めて、現職の間は乗れません。私ももちろん乗れませんけれど。ちょっと予算を使い過ぎていないか、大概、前田総務部長、節約しているがこの事業で今まで幾ら使ってきたのか教えていただきたい。

次に、まちづくり推進局長へ、質問というより要望にしておきます。この前の本会議でJR奈良駅立体交差事業の住民被害として、18人450万円を補償したわけですが、まちづくり推進局長は事業損失の補償制度に基づいてしたということで、なかなか私と接点がなく、工事請負契約の際、私は特記事項にでもして、住民被害は業者の責任であるように言ったのですが、それもなかなかしんどい。これは、資料をもらったのですが、法の23条では、第三者に及ぼした被害は、工事の施工については第三者、住民に損害を起こした場合は受注者に責任がある。要は当時の奥村組がその補償をしなければならないとなつてあるのです。これをなぜ適用しなかったのかが残念なわけでございます。何も奥村組と敵ではないのですが、やはり行儀の悪い業者です。平成3年から平成20年まで防衛庁の事件、名古屋地下鉄工事事件など、5回の指名停止を受けています。その中で、このJR奈良駅立体交差事業の工事を16億円でとっているのだから、たちが悪いのです。今、S社ビルの連続立体損害補償の訴訟が奈良地方裁判所で判決が出て、大阪高等裁判所で行われていますけれど、奈良地方裁判所の判決をもってすべて解決したと判断するのは大きな間違いで、奥村組も奈良県も、このS社ビルの周辺の住民はやはり工事の被害です。中がどうかということ争われているわけです。そのS社ビルの内部損傷の原因が確定するかどうかによっては奥村組が指名停止を受けるという内容になってくる可能性もあるわけです。その辺のことを要望しておきますし、また知事にも一言要望なり、言います。

それから3点目は、新規事業の奈良公園周辺への宿泊客誘致のキャンペーン事業に関し

て、3, 250万円を組んであるのだけれど、前も、本会議で言いましたように、3, 300万人が奈良県へ来るわけですが、年間泊まっているのは7%です。多いときで270～280万人しか泊まっていないわけです、だめなときは240万人ぐらいです。だから3, 250万円はどういう内容でどうやって頑張るのかということと、それから、いつも話が出るのですけれど、県営プール跡地に観光客の増加を含めて8, 100万円余の事業を組んでいます、本当に観光客は来るのですか。これまでどんな努力をしてきたのかと聞きたいのですけれど、荒井知事もトップセールスをやってきました。しかし、何を言いたいのかといえば、県がこれだけ、3, 250万円、8, 100万円とどんどんお金をかけて観光客の宿泊の誘致をやっていると。それはそれで、間違いとは思っていないのです。しかしホテル、旅館に何か努力してもらっているのかという話があるわけです。1回来られて、設備やふろなどで再度来られる話もあるわけです。だから、県は努力しているけれど、旅館組合、ホテル組合と話をし、そして施設の改良に補助金を出したり自主補修していますけれど、根本的にいいホテル、いい旅館という、そういう現存のいいホテル、旅館がやめていって、経営不振で閉鎖しているところもあります。だから、言っているのは、旅館組合、ホテル組合と十分話し合っ、魅力ある、泊まりたいという旅館にしないといけません。県がいくら言っても、そんなものはどうかなと思うのですけれど。

以上、これだけの質問です。お願いします。

○新屋道路建設課長 まず冒頭ご質問いただきました近鉄前栽駅の踏切拡幅工事について、状況はどうなっているのかという点についてお答えをいたします。

天理環状線の近鉄前栽踏切だと思えます。幅員が3メートルしかないので、非常に危険ですし、狭い踏切ですので、拡幅工事をしていきたいと考え、近鉄と協議を行ってきたところですが、藤本委員ご指摘のとおり、平成25年1月に近鉄との協議が調いまして、これから近鉄で工事に入っていくという状況です。

今の状況は、まず踏切工事を行うに当たって水路のつけかえ工事が必要になるということとございまして、そのためには、農繁期における周辺農地の用水利用も考えながら、工程を考えていく必要があるということで、そのことを近鉄の方で詰めておられるということです。その工程を詰めながら、工事着手に向けた準備を行っておられるという状況であります。いずれにしても、この踏切について、費用負担も含めて、近鉄とずっと協議してきましたけれども、近鉄との協議はようやく調ったところですので、奈良県としましても、今後の工事が円滑に進むように、地元調整を含め、しっかり努力していきたいと考

えております。以上でございます。

○堀内道路・交通環境課長 リニア中央新幹線の関連の今までの事業費のご質問でございます。

まずリニア中央新幹線整備推進事業、これは今年度300万円の予算を確保していただいておりますが、これは期成同盟会の活動や、あと広報関係、そういったもろもろの費用一式でございます。ちなみに昨年度は210万円でございます。それともう一つのリニア中央新幹線調査検討事業につきましても平成25年度は300万円ということでございます。これにつきましては、ルートや中間駅の基礎的調査ということで予算を確保したものでございまして、平成24年度は300万円、ちなみに平成23年度は315万円でございます。平成23年度でいきますと、この両方のお金を足しますと約700万円となっております。以上でございます。

○中西奈良公園室長 質問は、奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーン事業とはどういう内容で、どういう頑張りを皆さんしているのかということであったと思います。実は、奈良県の観光というのは1月、2月が一番のオフシーズンでございまして、非常に落ち込みが激しい。JR奈良駅周辺のホテルでも、1月、2月ですと稼働率が3割を切る日もざらにあるという状況の中で、実は平成25年の1月、2月は、観光局でもともとこのキャンペーン事業を上げていただきまして、ホテル、旅館で冬場になかなか目玉がないということもございましたので、奈良公園周辺ということで、東大寺、それから興福寺、春日大社をはじめとした南都六大寺を中心として、ふだんやっていただけないようなことはできませんかということで調整をさせていただきました。例えば薬師寺は、今、改修しています東塔に上がってお話を聞いたり、そこの僧侶さんにガイドをしていただく、それから東大寺も大広間に上がって、東大寺のストーリーについて、場合によっては別当さんからお話を聞くとか、こういうことをやらせていただいた結果、ことしは2,000人のお客さんがこの1月、2月に宿泊をされました。主にJR東海と手を結びながら九州まで延ばしたのですが、ちょっと事業の立ち上がりが遅かったのでなかなか広報が行き届かなかった面がありました。ただ、リピーターの方からはすべて回れなかった等の要望もありまして、何とか平成25年にもう一度、2年目につなげてお客さんを呼びたいということでやらせていただいております。

ホテル、旅館は何をするのかといいますと、今、JTBとか大手を通さず直接ホテルに予約を入れてとられるお客さんもふえてきておられます。そのホテルのそれぞれのホーム

ページ等でこういう社寺の魅力ある商品、コンテンツがございますというのを紹介して、お客さんをどんどんとっていくということで、例えば一部のホテルではお客さんに直接メールを送られたりもして、割と好評であると聞いております。

我々としては、何とか1月、2月を奈良県の地域の活性化のためにお客をふやしたいということで頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○藤本委員 再質問は簡単にやります。新屋道路建設課長、聞いているのは契約金額をはっきり教えてほしいのと、公費負担額です。うわさで地元の区長会長が、年内に完了らしいと言われる。そんなことはないでしょう。それを確かめているわけです。それが1つ。

もう一つは、先ほど話をさせてもらった中で、奈良公園の話が出ていましたですけれども、それは少し努力して、旅館組合はどこが担当してるかは知らないです。旅館組合やホテル組合と話しをしてください。そして魅力あるものになるよう、行政は宿は楠説の中を改造したり、風呂が天然温泉などそういうサービスがよかったら、お客さんの対応がよくなる、そのあたりをしてあげないと。冬場頑張るということですが、いや、年じゅう頑張っしてほしいわけです、旅館、ホテルは。そのような点をしっかりとやってほしい。

それから、リニア中央新幹線の問題、もう1点だけ。聞いているのは今までいくら使ったかということです。10年間ずっと億単位のお金を使っているのを知らずにずっと使い続けた予算額はいくらかと聞いています。

○新屋道路建設課長 失礼いたしました。契約金額は、約3億3,000万円になっております。

それから、工事、年内がだめという話は私ども、特に近鉄との間の話では聞いておりません。なるべく早く、今すぐ入れるわけではもちろんないのですが、今まさに農繁期も含めて、工程を検討されているところですので、もし話があるということであれば、また確認をさせていただきたいと思っております。

○堀内道路・交通環境課長 失礼しました。今のでトータル予算でございますけれども、ちょっと今手元に数字がございませんので、積算しましてまた再度説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤本委員 そんなん答えられるようにしておかないと。昼休みに質問するとだれかから言ってもらったけれど、連絡が入っていないのですね。まあいいです、資料をまた下さい。ともかく、リニア中央新幹線もかなりの金額を使っているから、そういう点では前田総務部長もチェックして、600万円を使って、はっきり言って節約しないといけないと

いう話をしているわけです。

それから、新屋道路建設課長、確かめてください。平成25年内に事業にかかるように言ってください。以上です。

○和田委員 藤本委員も大変簡潔に質問し、答弁を受けて終わられたのですが、私は口下手でございますので適当に努力をしてやります。しかし、時間はできるだけ短くということとは大切ですので、納得のいく答弁をいただければもう再質問はなくなるということで圧縮ができます。よろしく。

まず、1つ目は記紀・万葉道路を設定したところの交通環境の整備をしてはどうだろうか。これを土木部の、ハード整備としてやっていただきたいという質問でございます。この記紀・万葉プロジェクト事業は、今までずっと進んできていろいろな成果物が生まれてきております。これはもう大変すばらしいことで、これからの観光立県奈良として、本当に大きな資源となると思います。そこで重要なことは、平成25年2月議会の代表質問でも申し上げましたけれども、記紀・万葉環状道路が、なぜそういう名前をつけてまで整備しましょうというか、記紀・万葉関連のゆかりの地がたくさん点在をしております。点在をしているのを線で結ぶということが大変重要だと思うのです。線で結んだことによって、初めてその点は、この観光スポットから次の観光スポットへと、スムーズに流れていく可能性が生まれてきます。

そういう意味で、この観光スポットの点を線で結んでいくことが大切ではないか。私は記紀・万葉環状道路という名称をつけたら、記紀・万葉といえどここに行けば、全体的によくわかるということで地域の特徴もあらわすし、特に交通環境政策の計画という意味で、中南和地域は移動環境が悪いということも指摘されておりますから、なおのこと、この移動環境を確保するためにも一つその構想を持ってはどうだろうか。それをせっかくつくったなら中和幹線を基点に、しかももっと言えば、JAまほろばキッチンの中につくられている観光案内所を大いに活用して観光振興をやってはどうだろうかという考え方を持っております。

ところが、観光案内所へ行く交通アクセスですが、車でおいでをとというやり方もありますが、JAまほろばキッチンにコミュニティーバスを走らせております。橿原市に、本当に努力してもらっているのですが、しかし、そこへ行ったけれども、ここからさあ、宇陀市へ行こう、明日香村へ行こうとなると、交通環境、移動手段がございません。観光案内所まで送り届けてもらっても、そこから行けないという状態が生まれてきます。そう

なると、継ぎ目のないシームレス化された道路環境を整備するということからするならば、やはりこれはそこから宇陀市へ、桜井市へ、明日香村へと行ける環境をつくらなければならないと思うわけです。

そういうことで、観光案内所を生かすという問題も加えて、記紀・万葉環状道路という愛称をしっかりと根づかせて、その継ぎ目のないシームレス化された道路環境整備をしてはどうだろうか。環境整備をするという場合の具体的な方法として今少し言いましたが、コミュニティーバスを接続させていく、あるいは広域を走る運行バスを走らせる、そういう形で移動手段をきちんと整備をしていくことが必要ではないか。そういう意味で、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」118ページなどには特に大事なことが事業として展開されるわけですから、118ページの内容をもっと、記紀・万葉環状道路というイメージを持った形でのように構想をしていくのか、ここには安心して暮らせる地域公共交通確保事業ということでコミュニティーバスのことが出ていますし、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業も出ております。こういうことで、よく連携をしていただきたいと思うわけですが、その点、いかがお考えでしょうか。

それから、もう一つ。平成25年度は道づくり重点戦略の5カ年計画が終わります。そうしますと平成25年度には新しい道づくり戦略がつくられて平成26年度から発進となるわけですから、この平成25年度の作業は、そういう意味では観光振興と結びつけた本当にすばらしい計画づくりをやっていただきたいと思うわけです。そのお考えがあるのでしょうか。その点についてもお尋ねをしたいと思います。

次に、中和幹線の利用についてさらに申し上げたいのですが、現在、中和幹線は4市1町にまたがって東西を横断しております。まさに、幹線道路です。荒井知事はここは生活道路にしたい、西名阪自動車道のような通過道路にしたいと答弁されました。そしてその中でも特に幹線で道路交通を、有意義に確保してそれぞれのところへ行ってもらいたいのだとおっしゃりました。そうしますと、その中和幹線道路であるとして、この道路の沿線での開発はどんどんしやすくなっているし、やろうとしている事業者の進出の問題もありますし、また市町も構えております。けれども、市街化調整区域は市街化区域に入れられないというなかなか難しい問題がございますが、しかし、市街化区域に編入された地域、具体的に申し上げますならば桜井市でございますが、桜井市を走る中和幹線道路、JAまほろばキッチンのところ、あれは橿原市と桜井市の境です、この桜井市へ入ります

と、中和幹線に面している北側道路は桜井向きにしか走れないのです。お客さんは、樫原方面から桜井市へ来たら、今度、樫原市へとバックする道がないのです。桜井市の中をぐるっと回って帰らないといけないことになる道路になっております。

ところが、幸いに後ろに寺川が流れております。この寺川の堤防を利用した道路づくり、ここに2万2,000坪の広大な土地が現在眠っているわけで、事業者も進出したいという相談はたびたび来ますが、今は、開発は難しいという状況になっておりますので、寺川の堤防を活用する、そこを整備することによってはじめてそこは道路に囲まれた、2万2,000坪となります。こうしたことが中和幹線の利活用が、本当にできるという状況になるわけです。そういう点で、これはここだけの問題ではございません。大和高田市でもこれから開発されていくだろうと思います。これからの問題もございいますから、やはり中和幹線の利活用という意味で、とりあえずは桜井市で醸し出しているこの問題、2万2,000坪を生かせる、中和幹線の利活用の仕方という点について、既に事前に問題を出しておりますのでひとつお答えをいただければありがたいと思います。

次は3点目ですが、県営住宅の建てかえ事業の問題です。県営住宅建てかえについては、前にも私自身は質問をいたしておりますけれども、大変、老朽化していることは言うまでもないことで、順次、建てかえはやっていかなければならないだろうと思うのです。私が住んでいる近くの県営住宅も、とても老朽化しており耐震という意味ではもう全くだめだと思えます。そして、あちらこちら傷んでおり、本当に建てかえることが必要になります。私が念頭に置いているのは、桜井市西之宮の桜井県営住宅でございます。いずれにいたしましても、建てかえを急がなければならない状況でございます。特に、住宅は今や住めば都で、そこはもう一つのまちづくりをしないといけない、今日の住環境整備であり、住宅政策はそういう形であろうと思います。そういうことで、住宅建てかえ事業、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」145ページに小泉団地のことが出ておりましたが、この計画はどのように進んでいるのかお示しいただきたい。

それから、もう一つ。水害の関係です。開発がどんどん進んでおまして、水害に遭う、こうむる町のある場所が、最近あちこちで見られます。例を挙げますが、特に、桜井市の町の中でどこかが集中豪雨で水つくならば、私の村は必ず冠水が起きて、水害を起こしております。地元では桜井市といろいろ話し合いをするのですが、何せ財源がないので、どうもこうも対応ができませんということで、たいへん苦勞しており、住民が耐えていると

いう状態です。

先日も委員会ですこし出しましたが、県土木事務所に何とかならないのかと話をしましたところ、私の記憶は定かではございませんので正してください。県としては、4年か5年の間に同じ場所で何回か水害が起きたところにかかわって、特に対応するという方法を持っているのだけれども、何か場所によってはその対策は桜井市独自でやってもらわないといけないという話が出ました。奈良県内至るところで、そんなことが起きておりますので、あちらもこちらも手を出すことは際限のない取り組み事業だと思います。そのように土木事務所が言ったことも最もなことだとは思いつつも、しかし集中豪雨が来れば必ず水害を起こしてしまう地域があちこちにあるわけですから、これを何とか救う手だてはないのかどうか、このことについて、今の対策で出動するのはどういう基準なのか。また、救う対策はないのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

○新屋道路建設課長 観光収入に資する道路整備、点在する観光資源を道路整備でしっかりつないでいくべきではないかというご質問についてお答えいたします。和田委員おっしゃいますとおり、観光振興あるいは経済活性化のために道路整備は非常に重要であると考えております。和田委員がご提案されました桜井市周辺、あるいは中和幹線の周辺で見ますと、中和幹線から東部を結ぶ国道165号の脇本道路、あるいは桜井市周辺から吉野地域を最短で結ぶ桜井吉野線。この中の未改良区間である百市工区、こういった事業をまだ財源が限られている中ではあります。選択と集中の中で、今、事業を進めているということでございます。

さらに、そういったルートに名称をつければどうかというご提案もございましたけれども、先日、2月議会での知事答弁にもございましたとおり、道路に愛称をつけていくことは、例えば目的地がわかりやすくなるとか、あるいは観光客が訪れやすくなるといった効果もあると思いますので、そういった取り組みについてもこれから検討していきたいと考えております。具体的にどこでどういう名称をつけるかというのはこれからの検討になりますけれども、道路に名称、愛称をつけていくことは検討していきたいと考えているところでございます。

それから、ご質問の順番が飛んでしまうかもしれませんが、道づくり重点戦略5カ年計画の話、あわせてお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり、これは平成21年から25年までの計画になっておりまして平成25年度いっぱいということになります。今回、条例案を上程させていただいていますが、奈良県道路の整備に関する条例という中で、

基本計画をつくるということを位置づけさせていただいております。いずれにしても基本計画をつくり、道づくり重点戦略の、平成25年度で切れるものをしっかりレビューした上で、切れた後、新たに計画をしっかりとつくっていかねばならないと考えております。

その上で観光という切り口は、今の重点戦略にも正確な文言はありませんが、観光振興に資する道路整備を位置づけておりますし、この条例の中でも観光客、その他の主体にとって利用しやすい道路にしていこうという基本方針もうたっておりますので、最終的にその計画の中でどういう位置づけになるかというのは、これからの議論ですけれども、その観光振興の観点からの道路整備は少なくとも重要な検討の一つの切り口になるだろうと考えているところでございます。以上でございます。

○堀内道路・交通環境課長 交通環境の整備というご質問をいただきました。和田委員お述べのとおり中南和、東部地域につきましては、観光地をめぐる鉄道網が形成されていないため、観光地を周遊する移動手段は自動車を中心となっているのが事実でございます。このため、ドライバー向けの著名観光地を周遊する情報発信や、わかりやすい道路標識の整備などを県としては進めているところでございます。

また、宇陀市などとの連携によりまして名阪国道の道の駅針テラスを利用させていただきまして、室生寺をはじめとした社寺や、あと温泉が多数ございますので、そういったところを周遊するルートや地域をお勧めするドライブ情報の発信に取り組んでいるところでございます。

一方、先ほどおっしゃられたように鉄道で来られる方にも配慮して、それぞれの観光地をめぐられる交通環境、すなわち鉄道、それから路線バス、コミュニティーバス、そういった連携でございますけれども、一つの連携を実施しました結果といたしまして安心して暮らせる、安心して暮らせる地域公共交通確保事業でございますけれども、近鉄線を利用して来ていただいた方に明日香村等をめぐっていただくために、バスアクセスということで樞原市と明日香村との連携によりまして観光周遊促進を目的としたコミュニティーバスの運行計画策定といったものに対しても、支援しているところでございます。

それから、県といたしましては今後、こういった魅力をさらに高めるため、自動車や鉄道、バスによる来訪者移動環境の充実に向けまして、まず鉄道、バス、コミュニティーバス等の連携を強化しまして、そういった向上に取り組んでいきたいというところでございます。今後、奈良県地域交通改善協議会という場がございますので、その協議会も活用しながら、交通環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○西山都市計画室長 和田委員から中和幹線沿道地域でも、中和幹線道路を利活用していく上で県としてはどのように考えているのかというご質問がございました。和田委員ご指摘の区域につきましては、平成23年5月に都市計画の定期見直しで中和幹線の整備効果を最大限享受するために、和田委員もお述べのとおり市街化区域に編入したものでございます。市街化区域編入に当たりましては、用途地域として店舗、床面積が1万平方メートルまでのものまで立地が可能となるような準住居地域に指定させていただきました。

さらに桜井市におきましては、地区計画で住宅用途などの立地制限を行うとともに、最低敷地面積を3,000平方メートル、外壁後退を10メートル以上と定めるなど、まさに幹線道路の沿道にふさわしい業務の利便の増進を図り、景観にも配慮した良好な市街地の形成を目指していったところでございます。

県としましては、そういった中和幹線沿道での企業立地などによるまちづくりにつきましては、まずはやはり地元市町村である桜井市の取り組みが重要と考えております。しかし、今、和田委員から中和幹線の交通の円滑化、あるいは中和幹線をうまく利用する、さらに言えば、やはりその地域のまちづくりの観点から、例えば寺川沿いの堤防に道路をつくるなどのアイデアをいただきました。そのアイデアを参考にさせていただきながら、桜井市と連携、協力して中和幹線の利活用についてさらに努めてまいりたいと思っております。

なお、和田委員もお述べのように民間事業者もいろいろな開発計画を進めておられるわけですが、大規模な開発計画につきましては、土地利用調整のための事前協議がなされるため、その段階で幹線道路としての機能を損なわないことに留意しながら立地企業の業務の利便の増進にも配慮して、道路管理者、交通管理者など関係部局が連携して協議、調整を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○丸山住宅課長 県営住宅の建てかえについてご質問をいただきました。県営住宅は、和田委員お述べのとおり老朽化した住宅が非常に多くございまして、建てかえは喫緊の課題だと考えております。このため、平成24年9月議会におきまして奈良県住生活ビジョンを定めさせていただいて、議決もいただいたところでございます。この住生活ビジョンに沿って、今後、県営住宅、市町村の公営住宅、市町村公営住宅も含めて更新をしていくこととなりますが、この中身について簡単にご説明をいたしますと、県営住宅につきましては、まずは居住環境水準、利便性、安全性みたいなこと、あと、建てかえに係る整備コスト、このようなものを検討いたしまして、大まかな建てかえ、もしくは用途廃止、集約等の方

針を立てようと考えております。

ただ、この方針に沿ってそのままいくというわけではなく、和田委員お述べいただきましたとおり、まさに建てかえればよいというわけではないと思っております。まちづくりの中でどう考えていくのが非常に重要だと考えておまして、住生活ビジョンの中にも市町のまちづくり方針に沿って検討していくと掲げさせていただきました。実際、平成24年9月に議決をいただいた以降、幾つかの市町とはその方針に沿って今後の方針を検討していこうということで、少しずつ検討が始まっている部分もございます。今後、そういったことを踏まえて市町と一緒にしながらまちづくりの中で今後の県営住宅をどうしていくのかを考えてまいりたいと考えております。以上です。

○金剛河川課長 奈良県下の町のあちこちで浸水被害が起こっていることに対して、どのように対処しているのか、また地域の市町村をどのようにバックアップしていくのかというご質問だと思います。実は、昭和57年の大水害以降、3回以上浸水している地域、県下の約90カ所をピックアップいたしました。そこを浸水常襲地域と位置づけにいたしまして、県で浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムを策定しております。これは緊急対策ということで、河川改修等を待っていると少し時間がかかるため、緊急に即効性のある対策をしていこうということで、もちろん県の河川改修とともに各市町村におきましても、例えば少し雨水をためる貯留施設の整備ですとか、あるいは排水路、部分的に少し流れにくくなっているところを改良するとか、あるいは水路の土砂上げをするとか、いろいろな対策をそれぞれの地域ごとの状況に応じて当該の市町村と一緒に県で計画を策定いたしました。

その中で、特に市町村で行われる、例えばため池とかいろいろなもの、公共用地を活用した貯留施設につきましては、国の補助もございまして、あわせて県費の補助も行っております。少しでも市町村の負担軽減になる取り組みをしております。また、それだけではなくて、ちょっとした工夫で洪水をためることができるといふ、コストのかからない貯留手法についても市町村にご提案したり、あるいは技術的に相談に乗らせていただいたり、いろいろな手法を行っています。

特に、浸水の常襲地域が例えば複数の市町村にまたがる場所もございます。1つの町の中でおさまらずに、上から洪水が流れてきて、下の町がつくとか、いろいろな複数の市町村にまたがる流域につきましては、県でモデル流域を設定しまして積極的に市町村間の調整を県が入ってしたり、またその具体的な対策計画を市町村にかかわって県で立てたりと

ということで、少しでも市町村のご負担が少なくなるようにやっております。

一方、河川の方も本格的な改修というのはなかなか時間がかかるということですが、非常に効果があるのですけれども、少し時間がかかるというところにつきましては、例えば部分的に土砂上げをしたり、あるいは暫定的に少し川底を下げたりとか、あるいは少し護岸を上げたりとか、いろいろできる対策を小まめに実施していくことで、少しずつ浸水が軽減する方向に進めている状況でございます。以上でございます。

○和田委員 1つ目の記紀・万葉環状道路についての提案にまつわるさまざまな問題はひとつしっかりと取り組んでいくとを答弁いただきました。頑張ってください、頼みます。

それから、それにかかわる道づくりの重点戦略も取り組むと、位置づけをして取り組みという話も聞かせてもらいました。いずれにいたしましても、そう目的地へ行くのに大体のイメージと、道路を通じて交通環境を整備しながら、おもてなしで対応できるということをこれからもやっていただきたいということで、一応、意見、要望だけ出しておきます。

中和幹線につきましては、よくわかりました。桜井市の地元の人達の話が県に来ましたならば、ひとつ相談に乗ってあげてください。よろしく頼みます。

それから、県営住宅の関係につきましては、私は整備計画を具体的にあそこ、ここという形で示してほしいという、実は要望を持っておりました。今年度はどここの地域という、もう老朽化して振動にも耐えられないという危険なところから、もう大体出ているはずだと思いますから、具体的に、その整備計画があるのですか、現状はどうですかとお尋ねしたわけで、またこれは詳しいことは別の機会にお尋ねさせていただきます。よろしくお示してください。

それから、水害対策については、桜井市の例、あるいは私の足元の村の話を出したわけですが、本当に今困っております。浸水常襲地域が奈良県内に90カ所もあるとのこと、すごいことです。ですから、しっかりとその対策をやってあげてください。住んでいる人にしてみれば、床上浸水等が起きたら、もう何百戸、何千戸単位でやられてしまいますから。しっかりと対策を練っていただきたいと思います。これも要望としておきます。

それから、最後に要望を1つだけしたいと思います。「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」152ページ、新規事業として竹内街道、横大路を活用した歴史情報発信事業、これは県民にとっては知っている人は知っているのだけれども、ちょっとなじみのない街道筋です。これは、竹内街道はわかるけれども、入ってくると伊勢街道へとつながってきます。そこで、これからち

ようどこの街道筋の事業に取り組んでいくということですので、それこそ、殺風景なことにならないように植栽、あるいは花いっぱい守ロード、こういうことで花を植えたいと植栽をしたいという市町村や地域が出てきたならば、あるいは出るようにひとつどんでん呼びかけていただきたい。発信をして、そしていい雰囲気でおもてなしができる、観光客が通れる、そういう事業になるようにしていただきたい、成功させることを強くお願いをしておきたいと思います。以上でございます。

○小泉委員 1点だけはこういう質問もすると言っていましたけれども、実は2つふえまして3点について質問をいたしたいと思います。簡単なことでございますので、簡潔、明瞭に答弁いただいたらありがたいと思います。

1つは渋滞対策と言ったらいいのですか、これはいろいろな、とりわけ大和郡山市から奈良市へ来るところで大変渋滞をしており、何とかできないのかという話があるわけです。どこかといいますと県道奈良大和郡山斑鳩線の西の京の交差点です。つまり、近鉄西ノ京駅から真つすぐ東に行きますと奈良朱雀高校に行きますけれども、そのこの県道との交差点でございます。あと言え、あの道は観光ルートでございますから春とか秋には観光バスもたくさん通っております。なので、あの辺の道路改良というか、交差点の改良をしなければいけないのではないかと考えているわけでございまして、そのことについて一体県はどういう取り組みをされようとしているのかと、あるいは取り組みをされているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

2つ目は、先ほど、治水対策の話がございました。平成24年、荒井知事は大和川総合治水対策ということで国に大きな遊水池をつくってもらおうという話で県は要望しているのだと、知事は大きなことを述べておりまして、その遊水池の上に大きな施設をつるということも対外的にいろいろ述べられていたわけで、それを直接聞いたのですけれども、一体、今そんな話はどこまで、県と国との間で進んでいるのかということについて聞いておきたいと思います。

それから、3点目はリニア中央新幹線の問題でございまして、これは代表質問でいたしました。言いたかったことは何かといいますと、荒井知事の答弁は非常にぼやっとした、従来どおりにやられている方針をきちんと述べられたのですけれども、一日も早く県が奈良県としての候補地を早く決定すべきではないか。そして、市町村がそれで納得をしていただいて、そして奈良県としては、早期実現のために同時開業を含めて、リニア中央新幹線ができるように奈良県一丸となって運動していくことがやはり必要だと、これは県内市

町村長もそういう意見を述べておられます。大体の県民の合意を得られると思うのです。そのようにしていかなければ、実は平成25年3月5日の朝日新聞に、リニア熱気、3市が予算という形で駅の誘致合戦を非常に激しくやられています。先ほど、藤本委員から県の予算はどれだけ今まで使ってきたのかという話がありましたけれども、奈良市であれば平成24年の予算で1,200万円の予算を組まれている。大和郡山市は100万円なのですけれども、必要に応じて補正予算を組むと言っておられるのです。生駒市は900万円です。これ全部、誘致合戦するために税金を使っているのです。極端に言ったら、県が早く1つの場所に決定すれば、そんな税金を使わなくてもいいわけですから、誘致合戦をせずに、誘致をさらに奈良県に必ず来てもらうためにお金を使ったらいいわけですから、むだなお金だと思うのです。そういう点では、一日も早く県が中間駅の候補地を決めていき、奈良県市町村の合意や、県民の合意を得ていくことを、1つのめどとしていってもらわなければいけないのではないかと考えておりますので、そのめどはこの予算審査特別委員会で言ってもらえるのかどうか。言ってもらえなければ、荒井知事にもう1回再度質問をして、定期的にそうなっておりますので、その辺の答弁をお願いします。

それから、至って事務的な話を2つします。1つは、実はある市が立派なリニア誘致のための対策室をつくりました。そして、その課といいますか室というのですか、直接JR東海にぜひともうちの市に来てほしいという誘致、そういう要望をしていく話を聞いております。これは、県としてはどういう見解をお持ちなのか。いや、まあそれは市町村が好きにして、JR東海に大いに誘致合戦するために行ってもいいということなのか、いや、これは困ります、やはり県を通じて行ってもらわないと困りますよという形で、ひとつくぎを刺されるのかについて県の見解を聞いておきたいと思っております。

もう一つは、実は皆さん方も既に知っておられますけれども、これはある市の、この間、市町村サミットで、プレゼンテーションされた文書ですけれども、そこに、県内の取り組みというところで奈良県議会の決議文と奈良市の決議文があります。ここに平成元年12月6日のときの奈良県議会で決議をした内容が、奈良市にこれからの停車駅が設けられると奈良市というのが明確になっているわけ、奈良市付近でないです。県議会として奈良市と決めたわけです。意見書というのは、議会がリニア中央新幹線の問題で幾つも出しているのですけれども、これが生きるのか生きないのかということについての見解がありましたら、教えていただきたいと思っております。以上です。

○新屋道路建設課長 県道奈良大和郡山斑鳩線の薬師寺東口交差点についてのご質問かと思ひます。当該交差点は、ご指摘のとおり渋滞箇所になっておりまして、県でも渋滞解消プランをつくっておりますけれども、その中でも渋滞箇所として位置づけております。

対策ですけれども、今の渋滞している状況を少しでも改善するために、用地買収をするとうごく時間がかかるものですから、今の幅員の中で少しレイアウト変更をして、北から来て右折していく車両が少し込んでいる状況があるものから、レイアウト変更して、30メートル程度の右折滞留地を確保して、大体5台程度ですけれども、右折のために車をためれるような、側溝対策に今着手したところでございます。県としては、その対策で少しでも状況改善する取り組みを行っていききたいという状況でございます。以上でございます。

○金剛河川課長 小泉委員からの質問は、大和川の遊水池について利活用はどこまで進んでいるのかというご質問だと思います。大和川の直轄、国土交通省が設置します遊水池計画ですけれども、これはまず直轄区間は、大阪府と奈良県にまたがっておりますけれども、大和川全体の河川整備計画をまず策定した上で具体的に遊水池の場所を設定して計画を進めていくという流れになってございます。

現在の状況ですけれども、大和川の直轄の河川整備計画を今現在、近畿地方整備局で検討されている状況でございます。県としましても、早急に河川整備計画を取りまとめたいて、具体的に遊水池計画を進めていっていただきたいと要望しているような状況です。したがいまして、遊水池の具体的な利活用につきましては現在いろいろな他府県の先進事例等を調査している状況でございます、まだ具体的にはこれからの検討という状況でございます。以上でございます。

○田中委員長 小泉委員に申し上げるのですけれども、県議会の平成元年の決議については議会の中の問題だと思いますので、委員長から議会へ議運になるのか、関係者のところへ問いかけをするというか、理事者に答えを求めるのは理事者も答えにくいと思ひますので、そういう扱いにさせていただきたいと思ひます。(発言する者あり) 議会で決めたことだと思ひるので。

(「理事者の見解やで」と呼ぶ者あり)

○田中委員長 いまだいきるのかいきていないかという話は、この決議はいきてるのかいきていないのかとの結論は……。

(「理事者に見解を求めるね」と呼ぶ者あり)

○田中委員長 それでは、リニアの問題、答弁願います。

○大庭土木部長 2点、JR東海との関係、そして県議会の決議の関係でございます。県としての取り組みにつきましては、後ほど担当課長から答えます。

決議につきましては、先ほど田中委員長がお話いただきましたように議会としての見解等は整理をしていただけたと思いますが、参考までに幾つか申し上げますとほかの県等においても決議の内容は、そのときそのときの情勢で変化しているように聞いております。例えば、山梨県などにおいても現在、駅があのように決まっていっていますけれども、そこに至るまでにはいろいろな決議、いろいろな要望文などが出されていたと聞いております。そういう意味では、いろいろな情勢の変化に伴った要望はその都度その都度出てくるのではないかと考えておりますが、議会としての扱いはぜひ田中委員長が仕切っていただけだと思います。

あと、JR東海との関係でございます。対策室をつくって直接自分たちがJRに要望に行くとおっしゃっている市があるということでございますけれども、JR東海からは、全国新幹線鉄道整備法に基づく役割とか、地域の振興策の調整など県が引き続き取りまとめをしてほしいということをお求められております。また、一例を申し上げますと、ある市議会がJR東海に要望書を送っていったそうなのでございますけれども、やんわりと奈良県の方にこのことは県を通してやってほしいと言われたケースもございます。引き続き、県といたしましてはJR東海と調整をしていき、県内のさまざまな意見を取りまとめていきたいと思っております。以上です。

○堀内道路・交通環境課長 リニア中央新幹線の間駅設置につきまして、早く県として場所を決めるべきではないかというご質問でございました。リニア中央新幹線は、先ほども大庭土木部長からありましたように全国新幹線鉄道整備法に基づき整備されるものでございまして、中間駅の位置につきましては、建設、営業主体であるJR東海が最終的に決定していくこととなりますが、JR東海のみで進められるものではございません。県といたしましては、県の土地の取得のあっせんなど、全国新幹線鉄道整備法に基づく役割や駅周辺やアクセス整備などのために土地利用の計画や施設の整備、地域振興策の策定などの調整など、さまざまな角度からでございますが調整しながら協力して進めていくことが通例でございます。県内では、小泉委員ご指摘のように複数の市町村から駅用地の要望をされている状況でございますが、市町村長への意見照会では先ほどおっしゃったように県下一丸となる必要があるとか、県全体の発展、活性化につなげる駅を整備すべきではな

いかなどの多くの意見が寄せられております。このため、県が市町村の取りまとめを行う重要性はさらに高まっていると理解しているところでございます。

そのためにも、中間駅の位置につきましては、交通結節性が高く、発展性のある、県全体の発展につながる場所に設置できますよう中間駅に関する旅客需要予測とか、それからアクセス性能の調査を実施することとして鋭意進めているところでございます。市町村サミットなどの場におきまして、それらの客観的データをお示ししながら議論を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○小泉委員 再度、質問することがございます。1つ目の渋滞プランに基づく、西の京の交差点については若干着手をしていくという話ですけれども、できることならば抜本的に、改良をするようにひとつ取り組んでいただきたい、用地買収も含めて、していくことが必要ではないかと思っておりますので、これは要望しておきますので、よろしく願いいたします。

遊水池の話ですけれども、国の河川の整備計画云々というのがございまして、しかしあの計画を、今言っている大きな大和川のところにつくろうという話は、大和川総合治水対策のいろいろな施策、もう大分前からやっているのです。しかし、それは実現がなかなかできにくい。しかし、大雨が降ったときにどうするのかという中で、大きなものをつくろう、遊水池をつくろうではないかという発想のもとに県にお願いにしているわけです。だから、そういう点では国の整備計画ができ上がってからそれをつくるというのではなく、県がお願いに行っているわけです。だから、そういう点が少し取り組みの姿勢が違うのではないかと思いますので、ひとつこれはお願いしておかざるを得ないのか、一回、ものすごく詰めた話をしてもらわなければ困るのではないかと思いますので、これは要望にしておきますので、また何かあったら言っていただいたらいいです。総合治水対策は、市町村も含めてさせているわけですが、なかなか進まないの、そういう点で大水害が起こったら大変なことになりますので、これは要望をしておきます。ひとつよろしく願いしときます。

それから、リニア中央新幹線の問題でございますけれども、具体的な中間駅を早く決めるかどうかという話をしたのですけれど、今、堀内道路・交通環境課長からまた同じような答弁が来ました。これはこれ以上質問しても多分答えは帰ってこないと思うのですけれども、はっきりいって中間駅はどこにするか、県が市町村長に投げかけられてから大分たつのです。だから、これからいろいろ総合的に調査して、大体調査はほぼ終わりかけてい

と思うのです。だから、数値をいろいろ出したり、ここがいいということを出したいと思っただけでも出せる材料は、県は持っていると思います。しかし、出すタイミングがいつなのかが、いろいろな配慮があってまだ出されていないのでは。

もう一つ言われているのは、JR東海が環境影響評価によって、地質から全部の調査をするわけですから、それによって駅の位置がやはり変わるという話がございます。なのでこれが出てきてから中間駅を決めるというような意向がありますけれども、今は名古屋駅から東側の環境影響評価を東京駅までやっているわけですから、これが終わってから西側となりますと、これを待っていたら大分先になります。そうなりますと、市町村長はもっと大変な熱気を帯びた合戦、いわゆる用地合戦が行われる可能性がありますし、むだなお金を使わなければいけなくなってくるわけでございますので、これは県としては一旦定めて、環境影響評価ができたときにはさらに検討するというぐらいの柔軟性を持って対応していかなければいけないのではないかと考えておりますので、これは荒井知事にさらに意見を聞くということで、この程度に終わらせておきます。

議会決議の話は、それ以後、リニア中央新幹線についての意見書は幾つも県議会から上がっているわけです。その古いものから全部いきていくとなったら、整合性がとれないです。だから、やはり一番直近の意見書は尊重していくべきだと思っております。

○田中委員長 おっしゃるとおりですよ。

○小泉委員 終わります。

○山村委員 それでは、何点か質問したいと思っております。最初に住宅リフォームのことでお聞きしたいと思います。私は以前から何度も取り上げているのですが、経済対策として住宅リフォームの助成制度をやってほしいということをお願いしてまいりました。県下の中小企業の皆さん、団体の皆さんも奈良県でもやってほしいということを強く求めておられます。県は、一般の住宅リフォームというのは単なるばらまきになるのではないかとということで、政策目的を持つということでエコや、あるいは県産材利用ということで助成を実施されてまいりました。平成24年度を見ましても、県産材活用ということでの助成制度となっていると思っております。

この間の経過で見ましたら、平成23年度において一般リフォームの助成を県としても実施をなされました。その年の利用者は、全体で1,106件のうち800件が一般住宅リフォームの利用であり、突出して利用が多かったということがあります。それはやはり使いやすい制度であることが非常に大事なことではないかと思っております。県の予算とし

ては8,000万円になりましたが、工事实績としては31億円ぐらいという結果だと聞いております。県内の広陵町などでも実施をされておまして、ここは平成17年から始められて今日まで253件の実施ということですが、県の助成2,055万円に対して工事費は4億4,000万円を超え21倍の経済効果があったことから、長く続けておられ非常に高い経済効果を発揮なされているという事例だと思っています。

県産材利用の促進を図ることは、重要な施策であると思いますので、住宅リフォームを含めてさまざまな対策を強化される必要があると、その点は同意しておりますけれども、加えてやはり地域の経済活性化という点で大きな効果を発揮するこの制度の実現を求めたいと思うのですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、奈良公園の整備について伺いたいと思います。県は奈良公園特区申請をされまして基本戦略の実現を目指してこられました。この特区申請につきましては提案を却下されることになったと聞いております。この機会に特区申請は断念をして、このことを教訓にされ改めて地域住民あるいは県民的な議論で、奈良公園を今後どのように整備をしていくのかということについて見直しをしていただきたいと思いますと考えております。そのことを伺いたいと思うのですが、1つはなぜ申請が認められなかったのか、教訓とすべきは何かを伺っておきたいと思います。

最初にその点をお聞きして、後ほど次の質問に移りたいと思います。

○丸山住宅課長 住宅リフォームのことについてご質問をいただきました。平成24年12月県議会におきまして、今、山村委員からもお話が若干ございましたけれども、住宅政策の中で一般リフォームに対する助成をすることにつきましては、景気対策という観点からは景気対策の一助にはなるかもしれないという意見がございますけれども、政策としてはばらまきになることから、財政規律との関係もあって議論の要するところであるという形で荒井知事からご答弁をさせていただいたところでございまして、住宅政策部局といたしましては、その観点から今般の平成24年度の補正予算及び平成25年度の予算においては一般向けのリフォームという観点では計上しておりません。けれども、住宅政策として実施するという観点におきまして奈良県住生活ビジョン推進事業、もしくは奈良の住まいリニューアル事業ということで、空き家の利活用もしくは省エネ化の推進という観点から位置づけまして、リフォームの検討の予算を計上しているところでございます。以上です。

○中西奈良公園室長 質問は、奈良公園の地域活性化の特区でございまして、今、山村員

からのお話の中ではこの申請というか認可が見送られたのを機会に断念してはどうかというお話の部分と、なぜ認められなかったのかという部分の2点ととらえていいのでしょうか。

○山村委員 はい。

○中西奈良公園室長 それでは、まず認められなかった原因でございますが、私どもも非常に不服を持っておりまして、一生懸命説明をさせていただいたのですが、第三者による有識者委員会の中で正式にこうだという原因はなかなか出てまいりませんが、どうも県と民間との連携がうまく見えなかったという理由であったと聞いております。ただ他府県で申請されて、認可をとっているところを見ますと、今から立ち上げるところ、それから奈良県は、3次の特区申請であったわけですが、1次、2次は非常に高い確率で通っておりまして、3次ぐらいから非常に厳しくなっているというのも少し合点がいかないところもございまして、奈良県は、再度、今、内閣とその辺の事情をしっかりと押さえた上で再申請をしたいと考えてるところでございます。この特区申請の中身ですが、多分、県民、市民のご意見を聞いてという部分では少し誤解があるのかと考えております。

というのは、文化財保護法の規制緩和を訴えている部分が柱の中にあります。しかし、この規制緩和はあくまでも植栽であったり、シカよけのフェンスさくを原生林の中に設置する等の現状変更について、このような部分は県に認可権をおろしていただけないかということで、今協議をしているわけでございまして、大きなハード整備については、今までどおり文化庁協議だということは既に言われております。それ以外の2本の柱としましては、ホテル、旅館も頑張ろうとしたときに、旅行業法という絡みでバスを使った、どこどこへ回っていただくという商品をつくれないので、その部分について旅行業法の緩和をしていただけないか。それから、3点目として外国人観光客が非常にふえています、通訳の数が非常に少ないので、奈良県に特化した通訳という部分を認めていただけないかということで、通訳案内士の資格の軽減が柱になっております。この部分についてご理解を願いたいと思います。以上でございます。

○山村委員 住宅リフォームの件につきましては、荒井知事の答弁ではばらまきではないかとおっしゃったのだけれども、その時点ではそうだと思うのですけれども、その後、全国からさまざまな実例が挙がっておりますし、実際の状況として経済波及効果が非常に大きいということについて、県としても調査をしていただいて、今言われました住宅政策として何かできないかも含めて、それであるならなおさら利用しやすい、あるいはわかりやすい、だれでも簡単に利用できるような一般リフォーム対策を是非取り入れていただきたい

いということで、さらに検討をお願いしておきたいと思います。

次に、特区というか奈良公園整備の関係ですけれども、私が誤解をしているのかもしれませんが、今回の特区申請が出てきた背景は奈良公園基本戦略と一体となって出されてきているという点があることなのです。その奈良公園基本戦略の中身というのは、例えば私自身もそうですけれども、周辺住民の皆さんからも疑問に思われる点がたくさんあって、これは一体どういうことなのということでもう少し意見を聞いてほしいという思いがさまざま語られているという実情があります。県は、例えば若草山に移動支援施設などをつくられるとか、そういうことを検討されていると言われておりますけれども、そういうことが住民の意見も聞かずにどんどん決まってしまうことにならないかという懸念があって、皆さん非常に心配されているということだと思います。

奈良公園は歴史的な価値のある1,300年以上守られてきたものであることから、軽々に景観が壊されることがあってはならないと思いますので、それを保護してきた仕組みは堅持して行ってほしいと強く思っているところから、こういうことを申し上げているわけです。

県は、この特区を申請するに当たって民間との連携がうまくいっていないのではないかということで、理由はそれだけではないかもしれませんが、そういうこともあると言われているのですけれども、そこから見えてきますのは、県が幾ら計画を立ててそれが非常に立派なものであったとしても、主体となるべき住民の熱意がないと、やはりうまくいかないのではないかと思います。奈良公園基本戦略は一部の代表的な方々が参加される地域協議会でつくられておりますけれども、広く住民の意見を吸い上げている中身ではないというのが今の弱点だと思います。ですので、改めて周辺住民、県民の声が反映される方法をとっていただきたいと思うわけです。

既に、県にもお願いして近隣住民の方が自主的に勉強会をされるときに情報提供をしていただいたりしておりますけれども、皆さんはただ、県の今の計画に反対をされるという立場で物を言っておられるのではなく、いかにして奈良県の観光客をふやしていくかを真剣にお考えになっておられますし、奈良県のよさを守りながら何とかしたい、自分たちにできることはないのかという非常に積極的に、建設的な立場で考えていただいていると思います。ですので、こういう動きをもっと大きく県としても取り組んでいただくとかが今必要ではないかと思っておりますので、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○中西奈良公園室長 魅力ある奈良公園ということで、非常に多くの方々にご心配をかけ

ているようで申しわけございませんが、今、山村委員ご指摘の中身から言いますと、まず特区申請の中身はベースは奈良公園基本戦略と一体化となっている、それはその通りでございますが、今、特区申請で求めているのは先ほど言いましたものでございますので、特段、県民、市民の方にデメリットになる部分は1つも入っていないというのは、自負しておりますので、この部分についてはご理解を願います。

それから、認可が見送られた理由の民間との連携は、これはもともと地域活性化でございますので、民間の例えば商工会議所であるとか観光協会とか、いろいろなホテル旅館組合、そういうところとの連携が少し見えない、県が先に走っているのか、もしくはホテル、旅館がもっと頑張ることがあるのではないのかという意見であったと認識しております。

何度もこの委員会等でもお話ししていますが、例えば先ほど出てまいりましたモノレールを、決してもうつくと拙速に決めて走っているわけではございませんでして、一応今、環境評価をこの予算に出させていただいております。きちんと評価をして、多くの方にプランを見せた上でこれは行けるという部分であるならば、整備検討委員会をはじめ、民間の方の意見を聞いて実施をしたい。ただ、今の段階でやみくもにやるということは一つも考えてはおりません。逆に、今、奈良公園は原生林の保全、それから奈良公園では、松くい虫による松枯れ、それからナラ枯れ、それからきょうの新聞に載っておりました猿沢池の柳がなぜか枯れるという問題もいろいろ出ておまして、やはり50年後、100年後の奈良公園の自然をしっかりと残したいということで、今回多くの予算要求もしているわけでございますので、その辺についてはご理解を願いたいと思います。以上でございます。

○山村委員 最後に言われました奈良公園の危機的な状態を保全するために予算を使って今取り組んでおられるという点については理解をしておりますし、ぜひともそういうことが100年後、これから1,000年先を見据えて取り組んでいかないといけないことだと私も思っております。

最初に言っただきました規制緩和の点につきましては、ちょっと釈然としないところがいまだにございます。今の文化財保護法施行令の中で見ましても、名勝、名跡あるいは天然記念物の指定地域内で現状変更による文化財保護法第125条の規定による許可及び、その取り消しになる停止命令の権限は文化庁長官から都道府県の教育委員会に移管されていることもあるわけで、なぜ特区申請をするのかというところも私としては釈然としない面があるので、それは取り越し苦労かもしれないけれども、これ以上、簡単に変更ができることはしてほしくないと思っています。

それから、今、答弁の中にありました一方的に県が、例えば移動支援施設をこうしますと決めて推進をしていくのではないとおっしゃったと思うのですが、本当に確認しておきたいと思うのですけれども、例えば今、ことしの予算でどういうものにするのかという検討が始められることとなりました。それが今、私たちはどんなものか全くわかりません。わかった時点で県民の意見が本当に反映されて、それは要らないとか、そんなものをつくるなということができるのか、今既にそういう予算をつけること自身に反対という声もたくさんあるわけで、本当はそんなことをやっていただきたいのだけれども、それをまげてした上であったとしても県民の意見が本当に反映されることになるのかどうかは大いに問題だと思うのですけれども、そここのところを確認しておきたいと思います。

○中西奈良公園室長 若草山のモノレールの話で説明をさせていただきますが、若草山のモノレールについては、まだプランは一切外部へ出ておりません。最近、やっとなモノレールというのが市民、県民の方から聞こえるようになってまいりましたが、それまではロープウエーとかリフトとかいろいろな話が入っておりまして、中には東大寺からゴンドラで若草山に登れるのかとおっしゃった方もおられました。非常に奈良県を悪者のように思われたりしているわけですが、今、前々から言っていますように、若草山へモノレールは、そんなに大きなものではなく景観に影響がない、要するに山や駅にも影響のない若草山の形状をこちらから見ても何も変わったところが見えないというものができないかと考えておりまして、平成25年度、今予算を要求させていただいている部分は、環境評価でございます。すぐそばに原生林もございます。原生林に影響を与えないのか、それから鹿及び植物の生態に影響は出ないのかを考えていくわけで、まだ形のないものでございますので、この時点で反対と言われてもなかなか答えにくい部分もございますので、必ず環境評価が終わった段階で、きちんと評価内容を整備検討委員会のみならず委員会にも出していきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○山村委員 何も決まっていなくて形がないから皆さんはわからないのですけれども、わかった段階でそのときに反対といってもそれが通らないということはいつもそうです。議会にかけましたとか、審議会で審議しましたとかいう形でゴーサインが出ていくことに今ずっとなっている、そこが問題ではないかと申し上げているのです。そういう懸念があるので、これは承服できないと、しかしそここのところはきちんとやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次の質問に移りたいと思うのですけれども、次に大和北道路の奈良インターチェンジま

での整備と、それから、そこからつなぐ奈良市内への取りつけ道路、西九条佐保線についてお聞きしておきたいと思います。今、奈良県ではきょうの予算の説明の中でもありましたように、南部地域の大水害について復旧、復興ということで土木工事におきましても相当予算を集中するというので取り組んでいただいていることでは、本当に頑張っておられるということで評価をしたいと思っております。しかし、この大和北道路の特に奈良インターチェンジまでの整備については急ぐ必要はないと考えております。6.5キロメートルに、一応まだ今の段階ですが850億円の投資と聞いております。県の負担はその3割ということではありますけれども、今は、国を挙げておこなっている東日本大震災の復興にまず取り組んでいくべきだと思います。現況は、2年たっても本当に深刻な事態が続いている被災地を見ると、不要不急の大型事業は一たん中止すべきではないかと私は思っています。

それから、奈良インターチェンジまで高架道路をつくったとしても、国道24号の現在の通行時間はわずか2分しか短縮できない。これは、国土交通省の事業評価の算定基礎資料でも明らかになっていることでもあります。今後の人口減少、あるいは高齢化する時代という中で、本当に急いでつくる必要があるのか、やはりむだはやめるべきではないかと考えているのですけれども、その整備効果などについて何が何でも30年代半ばにつくってしまわないといけないのかどうかについてお聞きしたいと思います。

それから、次に西九条佐保線については地域の住民の方々の強い反対運動もありまして、高架道路と計画をされていたものが平面に変更されることになりました。これは皆さんの運動の成果であったらと思います。もともと、最初、奈良市の事業と聞いていたのですけれども、県が整備することになっているそうなのですが、この道路は4車線に計画変更してつくられるということで、事業費はどのくらいになるのかを伺いたいと思います。また、この中で図面を見せていただきましたが、JR関西線、鉄道の高架にあわせて新駅設置を検討するとなっているのですけれども、新駅の設置というのはどのような検討状況にあるのか。また、なぜ新駅が必要と判断をされているのか、その点を伺いたいと思います。

○新屋道路建設課長 大和北道路の奈良インターチェンジまでの整備の必要性についてご答弁をさせていただきます。ご存じのとおり、今、国道24号が県内でも最大の渋滞ポイントになっております。観光シーズンのみならず、慢性的に朝夕渋滞が発生しているという状況の中で、これを緩和するためにも京奈和自動車道を奈良インターチェンジまでつな

いで、また後ほどあるかもしれませんが、そこから西九条佐保線で奈良市の方にアクセス、ルートをもう一つ提供することは非常に重要な事業ではないかと考えているところでございます。大和北道路が奈良インターチェンジまでできても、国道24号の渋滞が完全に解消されるわけではないのではないかと話についてはおっしゃるとおりでございます。これにつきましても、少しでも改善されるように、今、国道24号の八条高架から北側についても、何か少しでも改善できる渋滞対策をしてもらえないかということを県としては国にあわせて要望をしているということでございます。以上でございます。

○中尾地域デザイン推進課長 奈良インターチェンジから奈良市の中心市街地までのアクセス道路となります西九条佐保線でございますけれども、山村委員ご指摘のとおり道路と鉄道の下を逆にするという変更を考えているわけでございます。まずは平成25年度から大森高畑線より北で事業を開始いたします。これは大体50億円ぐらいで概算を想定しております。それより南、奈良インターチェンジまででございますけれども、JR関西本線を高架にして西九条佐保線を平面にするという都市計画変更を、その前に行おうと考えているわけでございますけれども、その計画変更をした上で平成26年度からの事業着手を目指したいと思っておりますが、そちらの方は320億円程度の事業費と考えております。

新駅の検討の件でございますけれども、この奈良インターチェンジの周辺といいますのは、JR関西本線と隣接しているところでございまして、ここで新駅を設置することになりますと、高規格の幹線道路である大和北道路と大阪府や京都府方面へのJR線という交通結節点ができることとなります。この場所は、県内でもなかなかございません。例えば、今後、京奈和自動車道、今は、南部地域に向けても事業が進んでおりますけれども、これが開通して、例えばここに高速バスが走るようなことになれば、大いに幹線鉄道と高速道路が結びついて奈良県の交通ネットワークの向上が大いに期待される考えております。

また、このインターチェンジ周辺でございますけれども、済生会奈良病院などの医療施設、あるいは県立図書情報館といった公共施設、それから民間の福祉施設や商業施設等もございますけれども、今後なかなか車の運転をされないという高齢者もふえていくような時代でございます。公共交通環境の整った、安心して便利な町の形成というものにも寄与すると考えております。

また、自動車交通から鉄道に転換するということとなりますと、CO₂の削減という環境問題への寄与もございますし、インターチェンジと新駅に隣接をいたしましてパーク・

アンド・レールライドの拠点となれば、奈良市の中心市街地の交通渋滞の解消にも寄与するのではないかと考えております。

こういった中で、JR西日本も現在、JR奈良駅とJR郡山駅の間が長いこともありまして、この中間地点に新駅設置ということに非常に前向きに考えていただいております。さらに、西九条佐保線の整備に伴って、同時にこの機会にあわせて整備をすることで、別々に事業をやるのではなくて一つでやってしまうという効率的な整備も期待できると考えております。

そういったことがありますので、県が提案をしつつ、県、奈良市、JR西日本の三者で検討会で協議を重ねておりますが、現在までのところ、まだ奈良市が前向きになっていないという状況でございます。県といたしましては、西九条佐保線事業実施のこの機会を逃さずに新駅の整備を行っていくべきではないかと考えておりますので、引き続き三者との議論をしてみたいと考えております。以上です。

○山村委員 今のご答弁では、大和北道路の奈良インターチェンジまでの整備を行ったとしても渋滞は解消しないということでもありますから、850億円もかけて整備する費用対効果という点では本当にむだだと思います。そういうことでいいのかは、今問われなくてはならないと思っております。幾ら言っても、今さらやめるとは言われなと思いますからこれは県民の強い意見であるということをおし上げておきたいと思っております。

次に西九条佐保線についてですが、この道路は鉄道を高架にされるということだけでも、今お聞きしたところによると370億円という巨額の投資になります。さらに新駅ということになりましたら、もちろんそれ以上ふえてくるわけです。JR西日本が幾ら駅をつくってほしいといっても、JR西日本だけでつくるとはおっしゃらないと思うのです。当然、県や市の負担が相当出てくるという話だと思います。新駅をどういうところに設置をするとか、どういう状況なら設置してもいいのかという基準など決まりというのは多分ないのだと思うのですけれども、しかし少なくとも奈良県の税金を使ってそういうものをつくれる以上は、費用対効果がどうかと、その設置の目的が本当に住民の福祉にかなうのかということをしつかりと検討や検証をしないで、計画を先に決めることはあってはならないと思うのですけれども、この計画は、このままいきますと都市計画決定をするまでに決まるかもしれないとおそれを抱いているのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。そういうきちんとした手続が踏まれるということになるのか、またそのことで県民的な意見が反映されるのかどうかということについてお聞きしておきたいと思

ます。

○田中委員長 簡潔にお願いします。

○中尾地域デザイン推進課長 新駅につきましては、現在、三者で検討しているところでございますので、そういった内部での協議を重ねて、その結果をまた県民の皆様にも県議会にもご報告をする機会が出てくるかと思えます。そういった機会で、また皆様方からもご意見をいただくことになるかと思っております。以上でございます。

○山村委員 内部で検討ということではありますが、やはりこういうのはきちんとした費用対効果でありますとか目的の精査をきちんとした機関でやっていただきたいと思えます。そのことなしに進めていただくわけにはいかないことだと思います。今のお話を聞いておりましたら、インターチェンジがあって鉄道の駅があって交通の結節点になる、何かこれどこかで聞いたと思うのですけれども、リニア中央新幹線の駅が一番ふさわしい場所になるのではないかというのは私のうがった見方かもしれませんが、そういうことのために、こんなことをされることについて到底承服できないので、改めてきちんとした検討をやっていただくことを求めておきたいと思えます。

○田中委員長 要望として。終わります。

○神田委員 2点ほどは山本委員と関連しておりますので、それについての答弁は簡潔で結構でございます。まず1つは、山本委員もおっしゃった樫原神宮東口停車場線は本当に早くに土地提供で協力された方が、こんなに長くかかってどうなるのか、提供したこと、協力したことがむだになるのではないのですかという心配をしておられたのですけれど、最後の土地買収もできたようで、何か聞くところによると山本委員がいろいろ頑張っていたというの少し聞いております。地元の方は、今ある道は本当に狭くて道路も悪いので、みんな助かると思えます。供用の年はわからないということですが、こうなったら一日も早くみんなが安心して安全な道路として使えるように頑張ってほしいと思えます。

それから、県立医科大学を中心としたまちづくりですけれども、この間一般質問で荒井知事にはいろいろ詳しく健康と医療の町ということを中心にまちづくりをするという、答弁は去年いただきましたけれども、先ほど山本委員からも出ていると思えます、最初に出たまちづくりの図面が樫原市ではもう新駅ができるという期待とまた不安がまじっているような、いろいろな皆さんの思いがあるのですけれども、一日も早くきちんとしたものを出してほしいと思う中で、荒井知事がおっしゃっている健康と医療を中心としたまちづく

りは、今後全国のモデルケースとしても通用するような、そのような内容にしてほしいと思うのですが、そういうことも考えていただいているのか、全国に通用する本当にすばらしく、全国から見学に来られるぐらいのそういうまちづくりを目指していただいている意気込みがあるか、その辺を聞きたいと思いますし、それと榎原市との協議会はこれから年に何回開催など具体的に計画されているのか。

この間の一般質問でも言いましたけれども、やはり協議会として協定書や申し合わせ事項をきちんとつくっているつもりでも、後々、いや、そんなはずじゃなかったということが出てきて、それで長引いたことに少し関係したことがありますけれども、そんなことにもなりかねない、大きな事業であればあるほどそういうことをきちんとやっけていかないとという思いがございます。榎原市もなかなかうるさいところですので、それだけしっかりしているというのか、このまちづくりにかけているというところもあるので、その辺はしっかりと後からお互いに文句を言わなくてもいい形になるようにやっていってほしいと思います。

ですから、そういう意気込みや、あるいはまた協議会の今後の開催についてどのように、具体的に年に何回しようとか、第1回の協議会はいつかなど決まっているのかどうか教えてください。

それと、榎原神宮の裏参道ってご存じですか。榎原神宮の中央出口から競技場の交差点までの歩道の整備をお願いしておりましたけれども、そのへんの進捗状況を教えてください。それと、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」141ページ、街路改良事業があります。これは平成24年も、榎原考古学博物館の辺の前の木をすごく根っこから切ったりとか、そういうことがずっと続いて継続した事業なのかどうか、この辺のところを具体的に教えてほしいと思いますし、もう一つは、116ページ、川辺のまちづくりの推進という中で、河川空間を軸としたまちづくり検討事業は、具体的にどのようなことを考えておられるのか。それと関連して、もしわかっているところがあれば教えてほしいのは、香久山のそばに万葉の森があるのですが、その万葉の森のところにも果物屋さんがあります。その果物屋さんをずっと下っていくと、前に池があつてすごく見晴らしがいいというか、いい景観があるのです。水辺の彩りとかをいうときには、いつもそこにスイレンを植えてほしいと言いつつ来たのですが、スイレンは水が流れていなくて、よどんでいると植えられないということだったので。実はそこはすごくきれいで、万葉の森へ来られたらおりて行かれるのです

が、ある一部をコンクリートにはしていると思う。ところが、いすもなければ屋根もないので、暑い時はいい景色を見たくても見れない。その辺をできたら、関連して整備をしてもらえれば、もっと訪れる人が多いのではないかと思うのですが。それだけ答弁お願いします。

○中尾地域デザイン推進課長 県立医科大学を中心としたまちづくりの意気込みでございますが、高齢化社会でございますので医療と福祉が連携した健康なまちづくり、全国でも先駆けになるまちづくりに、取り組んでまいりたいと思っております。

樫原市とも協議会を、来年度に向けて年に何回などというところまで、まだ話はしておりませんが、今も樫原市総合政策部とある意味ホットラインの形でいつでも話せるようにしておりますので、むしろ事務方としては協議会を定期的に開く以上に頻繁に連絡をとりながらやっているところでございます。これからはしっかりと連携をとってやってまいりたいと思います。以上です。

○水本道路管理課長 神田委員から県道樫原神宮公苑線、通称、裏参道と言われているところの歩道の補修についてのご質問にお答えします。近鉄樫原神宮前駅の中央出口から県立樫原公苑のグラウンド、野球場や陸上競技場へ行く近鉄の線路に並行にある県道の舗装のことです。この県道につきましては、樫原公苑を利用される人が駅からおりられて歩く道になっておりますので、利用者も非常に多く、その歩道は舗装が傷んでいます。そういった状況をかんがみまして駅前から野球場へ通じる交差点までの約200メートル間ですけれども、歩道の補修の工事に着手しております。状況につきましては、土木部に確認をしたら平成25年3月13日に着手すると聞きました。工事発注はすでにしておりましたが、実際の工事はきょう着手しまして、平成24年度内に完了するように工事を進めております。おくれてしまって申しわけございません。以上でございます。

○中尾地域デザイン推進課長 街路につきましては、非常に細かいものも含めて入っておりますので、むしろ個別にまたご説明をさせていただければと思います。以上です。

○金剛河川課長 「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」116ページ、河川空間を軸としたまちづくり検討事業ということで、これは河川は防災だけでなく神田委員のお話の中にもありましたけれども、水と緑のオープンスペースも非常に大事なものです。そういうものも生かして、子どもさんから高齢者まで地域と一緒に地域潤いのある空間をつくっていかうというものでございます。具体的には、これは県営福祉パークのある、田原本町多にあるのですけれ

ども、あのあたりを流れます飛鳥川を軸としまして、地域の歴史資源や、あるいは地域の活動をされてる方などと一緒に協議会をつくりまして、とにかく川を生かしていろいろな地域づくりを進めていこうということでモデル的にやっているものです。これもまた広げていきたいと思っています。

それと、香久山のふもとの池の話でございますけれども、池ということで私が答えるというわけにもいきませんが、きょうこういうお話があったということ、関係課とまた相談していきたいと考えております。以上でございます。

○神田委員 何から言ったらいいかわかりませんが、きょう着手というところから行きます。着手してもらえれば、もう年度内完了ということでありがたいと思います。あそこがこけたらけがをするし危ないのです。私の言っているところもそのようで、それで本当はここからもっと北までずっといってもらえたら一番いいのです。というのは、今回ジョギング&サイクリングステーションというのがリニューアルオープンしますので、やはりこれからはいろいろな来訪者があると思うので、ここは続いてやっていただくように、土木部長よろしくお願いします、いろいろな方もよろしく。お金ができたと言われたのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

(「お金はある」と呼ぶ者あり)

お金はあるということで、ぜひ畝傍御陵前駅の辺まで続いて取り組んでほしい。それともう一つは、夜がくらいのです。外灯はついているのですが、なんかぼやんとしていて危ないと思うので、それもまたおいおい取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから香久山の万葉の森の件は、また機会があったら教えてもらい取り組んでもらえたらそれで結構です。

それと、県立医科大学の件ですが、やはり本当に性根を入れて奈良県も橿原市もやっていかないといけないと思いますので、本当は少しでも具体的にどういう町にして、どういうものかということを開きたかったのですが、これはお願ひしておくということと、荒井知事にももう1回しっかりと念を押したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。また総括で言います。

○田中委員長 しばらく休憩したいと思いますので、10分間休憩とさせて、3時10分再開でございますので、よろしく。

14:58分 休憩

15:12分 再開

○田中委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ご発言をお願いいたします。

○除委員 まずは渋滞の解消対策についてということでございます。世界一の公園にという荒井知事の目指す奈良公園を含めての大宮通りプロジェクトは、すごい盛りだくさんで見せていただいて、ここも、あそこもということで、大宮通りプロジェクトが進んでいくわけでございますが、それに伴っての交通渋滞ですが、私はずっと奈良市に住んでおりましたこれまでのことを振り返りますと、小さいころ連休とか観光シーズンになりますと本当に奈良市内は渋滞でございます。これが当たり前のことだと思わずずっとこれまでまいりましたけれども、普通バスで10分ぐらいで行けるところが30分、40分かかります。遅々として進みません。私のことでございますが、主人が、大阪府から結納で昔の阪奈道路を通って3月21日春分の日に来たのですが、1時間ぐらいで来れるだろうと思っていたのですが3時間かかりました。待てど暮らせど来なくてどうなることだろうと心配になったことがありましたが、おかげさまで、ということがございましたし、いまだにやはり5月の連休やお正月は、もう絶対駐車場は満杯ですし、燈花会のときもそうですが、もう本当に地元の人々の生活自体もままならないという状況です。それについて、今後どのように交通渋滞に対して対策を持たれているのか、お伺いをしたいと思います。

2点目ですが、県営住宅にエレベーターをという話です。住生活ビジョンというものをつくられた。まずはそういう大きなビジョンをつくられて、それをもとに具体的な計画がつくられていくと思っているのです。そういった中で、建て直すにしてもかなりの時間がかかるかと思えます。今の小泉の県営住宅だと相当時間がかかっていますし、そうなりますと、多分、相当時間が何年もかかるかと思うのです。ですから、今、高齢化ということで県営住宅にお住まいの方も同じように高齢化になっておりますので、4階、5階に住まわれている方がのぼりおりが大変だということで、手すりは15年ほど前につけていただいて、これは皆さん喜んでいらっしゃいます。それまではなかったわけですから。全団地についたということで、それはそれで喜んでいただいているのですが、私も実際には現場からのお声は聞いたことはないのですが、思うのに4階、5階に住んでいらっしゃる方も今後ずっとそこに住み続けることができるためには、エレベーターがあればいいと思うところです。ただ、家賃がはね上がったたりすることも懸念されるので、声を上げられないのかなとも個人的には思ったりしているのですが、県外を見ますと、既設の県営住宅に後づ

けでエレベーターを設置されているというところがたくさんあるかと思うのですが、今後そういったことも検討していただけないのでしょうか。1階に住みたいということで、住みかえ制度があって1階があれば1階に住みかえたいという方がたくさんいらっしゃいまして、なかなか順番が来ないという現状もあるかと思えますし、エレベーターがつけば4階でも5階でも3階でも快適に住めるわけです。エレベーターも1階ごとにとまるエレベーターでなくてもいいと思うのです。私もいろいろなところへ行きますが、奇数階にしかとまらないエレベーターも、現実には奈良市内のマンションにございます。ですから、4階の人は5階でとまったら下がるとか、3階から上がるとか、そういうエレベーターは現実にあるのです。経費節減ができるのであればそういったエレベーターも考えられるのではないかといろいろ思っているのですが、県営住宅にエレベーターをとということでご検討いただいているのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

それと、通学路の安全点検、これはもう私は亀岡の事故の前から奈良県が通学路の点検、整備に取り組むということで、いち早くスタートしておられたのを評価しております。その途中で亀岡の事故がございましたので、国からの通知で全国すべての通学路の総点検ということで、全国では7万数千カ所あったそうですが、奈良県では1,400数カ所ということで、これを順次市町村、県、そして警察、PTA、学校等が協議しながらできるところからやっていくと聞いております。この財源についても、補正の防災・安全交付金というところから、こういった整備、点検ができるということで、公明党としてもプロジェクトチームをつくりまして国に要望した結果がこういった補正の中で財源が生まれたということ、喜んでるところでございます。

そういった中で、今、即効的にピンポイントでできることからという整備ですが、それはそれでありがたいと思います。それすら今までできなかったと思いますので、それはそれでありがたいのですが、次に面的な整備をできたらしてもらいたいです。先ほども渋滞箇所の質問が小泉委員からございましたが、奈良市内も、もうあちらこちらにそういった渋滞箇所があり、しかも学校がいっぱいあり、通学路が整備されていないところも本当にたくさんございます。例えば、一条通りは、奈良育英学園、佐保小学校、奈良高校、奈良教育大附属中学校、一条高校と一条通りに面して5つも学校があるにもかかわらず……

(発言する者あり)、浅川委員の近くでございますか、いつも通るたびにこの狭隘なでこぼした通学路、本当に見るにたえなくて、そういうところが県内に幾つかあると思うのですが、今後、集中的に特に学校通学路にかかるところを面的に優先的に次にはやってい

ただくような、そういった計画を県で持たないのかと思っております。そういったことについてお伺いしたいと思います。

それから、花いっぱい運動ということで奈良の彩りという言葉も、神田委員がいつも質問をされているのですが、それは女性にとっては本当に食べることときれいなお花を見ることは、これはもう絶対外せないことですよ。きょうも土木関係課がいっぱいいらっしゃるのですが、女性の方はいらっしゃらないのです。ですから、そういう視点がないのかと思って少し残念に思っています。荒井知事は花いっぱいということで、奈良の彩りでいろいろなたくさんの事業をしていただいて予算もつけていただいているのですが、人それぞれの感覚かもしれませんが、置かないよりはましですが、何か花を置いたらきれいという、たくさん、大宮通りやメーン通りには花を置いて、お客様をもてなし迎えるという気持ちが伝わるという意味ではいいのですが、やはり、自然のものを少し生かして自然の趣に魅力を加えていただけて楽しめないかなと思っております。

その具体例として、かねがね平城宮跡、今、国土交通省が整備していますが、整備していない区域にいろいろな四季折々草花が咲いているのです。広大ですので、群生で花が咲いているのです。それを、今は文化庁もご理解をさせていただいて花の咲く前に刈ることはなくなったのですが、そういったものを地元の県が管理できないのか、首をかしげていらっしゃいますけど、本当にそこにももちろん人が行くわけですから、そこを含めての平城京の魅力だと思うのです。ですから、自然にあるそういったもの、花だけではなく鳥や虫もおりますので、そういった魅力をアップできないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

最後に、南部振興でございますが、平成26年3月末までには8割以上の方が避難生活を解消できる見込みと、先ほど伺いました。あと2割の方はどんな理由で避難、帰宅できないのかを教えてくださいたいと思います。

あとふるさと復興協力隊、これもテレビで見て、ああ、奈良県がこんなことをやっていると知ったのですが、これは2年目も取り組みをされるのですが1年目はどんな成果があったのか、どういう目的でやっていたらっしゃるのか、もう一度、お伺いをしたいと思います。

最後に、南部振興監にお伺いをしたいと思います。この組織は、平成23年度にできまして、平成23年9月に紀伊半島大水害が起きました。それに対しては、復旧、復興にこれまで取り組んでこられました。今後、何か東部地域を含めた振興とお聞きしております。

けれども、南部振興監としてこれまでの取り組みと今後の東部振興を含めた課題がございましたら、お伺いしたいと思います。以上です。

○堀内道路・交通環境課長 奈良市の交通渋滞対策と通学路の面的な整備についてのご質問でございます。

まず、奈良市の交通渋滞対策でございますが、県内の交通渋滞対策につきましては、平成22年に奈良県みんなでつくる渋滞解消プランを策定しまして、それで年月もたっておりますので、現在このプランを更新しての取り組みをしているところでございます。ご質問の奈良市内の交通渋滞対策につきましては、公共交通機関の利用を促進することを第一の基本といたしまして車での来訪者に対しましては中心市街地への流入を抑制するため、郊外のパーク・アンド・バスライドへの誘導をするとともに、駐車場利用の平準化を図り、奈良公園内、周辺駐車場の満車時における迷走交通に対しましても道路負荷の軽減を図るためあきのある、特にJR奈良駅周辺の駐車場の利用促進を図っているところでございます。

また、利用促進につきましては、利用者に対する既存の路線バスの情報提供や観光周遊バスの運行などにより、そういった対応にも取り組んでいるところでございます。今後、平成25年度につきましては、空き駐車場への誘導を適切に行えるようわかりやすい駐車場案内の整備を図るとともに、シカゾーンの対策として実施する公園に用のない通過車両を公園外へ誘導する、広域的な案内標識の見直し等も取り組む予定でございます。

それと、通学路の面的整備でございますけれども、先ほども山本委員のご質問に答えさせていただいたのですが、対策必要箇所につきましては先ほど除委員ご指摘のように側溝のふたがけや防護さくの設置、路肩のカラー舗装等の即効対策をして、補正を活用しまして平成25年度中の完了を目指しているところでございます。

また一方、歩道整備等の抜本対策につきましても用地買収のできるところから対策を推進していきたいと考えております。それと面的整備につきましては、そういった観点では、あまり議論をしていなかったところもございますので、そういった面的整備という観点を踏まえまして、先ほど言いました奈良県通学路安全対策推進会議といった場でもそういった議論を奈良市等などの関係者と連携しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○丸山住宅課長 県営住宅のエレベーターについてご質問をいただきました。除委員からご指摘いただきましたように、県営住宅は、非常に高齢者に多く住んでいただいております。

す。そういう中で、ご指摘いただきましたように4階建て、5階建てのエレベーターのない住戸につきまして、引き続き安全・安心に住み続けていただくという観点からは、住宅課といたしましてもエレベーターの設置、その必要性もしくは重要性については認識をしているところでございます。

そのため、今、まさに除委員からもご指摘ございました平成24年9月に策定いたしました奈良県住生活ビジョンですが、除委員からは大まかな方針というお話もございましたが、具体的な政策も幾つか掲げてございまして、私どものご説明が足らなくて申しわけございませんでしたが、その中に居住環境水準の向上を図るため中層住宅、主に4階建て、5階建てになりますけれども、こういった住宅でのエレベーターの設置について検討していくことも位置づけさせていただいております。技術的、もしくは法律的、もちろん財政的な面からすぐというわけにはいきませんが、こういった方針に沿って今後検討してまいりたいと思っております。

1点、除委員から家賃のお話もございました。公営住宅の家賃につきましては公営住宅法という、法律に基づきまして入居者の収入と住宅の質に応じて定められる応能応益家賃という仕組みになっております。エレベーター整備をいたしますと、当然ながら住宅の質が向上いたしますので、どうしてもその部分については家賃が上昇することが避けられないことはご理解いただければと思います。以上でございます。

○石井平城宮跡事業推進室長 除委員からお問い合わせがございましたのは、平城宮跡にはたくさん四季折々の花が咲いており、美しいので、そういったことをきちんと守れるような形で管理が県でできないかということだと思います。

端的にお答えから申し上げますと、それぞれの権能、権益みたいなものがふくそうしておりまして、なかなか単一で県でというのは難しいですので、関係5者が集まりまして、いろいろな形で情報共有や情報交換をさせていただいている場がございます。以前も除委員からも直接お話をお伺いしたこともございますので、そういう場を使いまして、それぞれの権利者または管理者にこういったお話があるので、そういったことをしっかり守った上でお取り組みをお願いしますということもお伝えしております。そういったことを今後強化して、さらにご満足いただける状況になるかわかりませんが、少しでもいい条件になっていくように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○中井復旧・復興推進室長 避難生活の早期解消に向けた取組状況につきまして、ご質問をいただきました。

平成25年度3月末までに避難者の8割以上が避難生活を解消できる見込みでございますけれども、それ以外の2割弱の方々の状況でございますが、主には五條市大塔町の引土、飛養曾地区にお住まいの方々になります。こちらは集落に向かいます箇所です。地すべりの兆候が見られるために市道が通行どめの状況になっております。現在、地すべり対策工事は林野庁でしていただいておりますけれども、その地すべり対策工事と五條市が今後進める予定の市道の災害復旧工事の進捗を踏まえまして、避難指示の解除を五條市で検討していくことになっております。その工事の完了予定時期が決まれば、めどをお示ししていくことができるという状況でございます。現在も林野庁を含めまして関係機関で継続的に調査を、助成を進めている状況でございます。以上でございます。

○田中委員長 せっかくのご指名ですので、南部振興監……（発言する者あり）全部あとも何もかもよくわかって活躍しておられるので、中井復旧・復興推進課長の分もあわせて恐縮ですが、お答えください。

○畑中南部振興監 済みません。気持ちの準備ができておりませんでした。もう一つのご質問がふるさと復興協力隊の現状はどうかという質問でございます。

ふるさと復興協力隊と申しますのは災害に遭った南部、東部の地域で被災者の方をまずご支援します。それから産業の復興や地域の町づくりや地域づくりであるとか、そういったところに支援をするために、なかなか地元では支援する若い方が入りづらいということで県が職員を募集しまして、その応募に応じていただいた職員を各市町村の要望に基づいて配置をさせていただくという事業でございます。現在、平成24年度予算で20名の枠をとっていただいたのですが、17名を配置しました。この3月1日で1名入ってきましたので、現在17名の配置をさせていただきました。今の大きな仕事としましては、例えば十津川村に4名配置をしておりますけれども、仮設住宅の訪問支援であるとか木工の指導、観光の復興、それから林業の支援などを行っております。その他の各地域ではそれぞれ外部の方々で、年齢は20代からもう少し上の方もおりますけれども、いろいろと入っていただいて取り組んでおられます。地元では外部の人に入らせていただいて、非常に元気が出てきたという大変うれしい声を聞いているところでございます。

それからもう1点、南部振興監、それから南部振興課という組織ができてちょうど2年になるけれども、その間の振り返り、また、今後の南部復興に関する課題はどうであるのかというご質問であったと思います。

正直申し上げまして平成23年、南部振興監の任命を受けたわけでございますけれども、

こういった全く経験のない分野の仕事に配置されて大変戸惑ったのが現状でございます。その中でまず対話から始めようということで、市町村の職員だけでなく地域の人々にも参加をしていただいているいろいろな地域の現状を聞かせていただき、また、地域の今後を話し合うという機会をつくろうということで、各市町村ごとに地域を元気にする寄り合いという名前をつけて始めたところでございます。

ちょうどその寄り合いが軌道に乗ってきたところに、先ほど畷委員からもお話ございましたけれども、平成23年9月、紀伊半島大水害が起きました。それからはメインの仕事は紀伊半島大水害からの復旧、復興に大きな部分を費やしたという形になっておりました。災害直後に荒井知事と、きょうもここにいらっしゃる土木部長と一緒にヘリコプターで十津川村に入りました。その災害の現状を本当に目の前にしたわけですがけれども、大変厳しい現状、また、その災害の大きさに触れまして、本当に愕然とした思いがいたしました。それから復旧、復興の仕事の対応、組織づくりも含めまして全く何も無いところから手づくりの状態を進めてきたわけですが、きょうも報告させていただきましたけれども、よくここまで進んできたというのが振り返っての実感でございます。本当に南部振興課の職員もそうでございますし、復旧・復興推進室の職員、それから土木部、農林部、本当に、県庁各部局、各課すべて挙げていただいて復旧、復興に取り組んだ成果ではないかと考えております。

あと課題ということでございますけれども、今まで復旧、復興に市町村の協力をいただきながら、これまで順調に進んでまいりましたけれども、いよいよこれからは復興を進める段階に差しかかっていると考えております。よく荒井知事も言いますけれども、南部地域、東部地域というのはもともと過疎化、高齢化が進展している地域でございますので、復興はすなわち南部、東部地域の過疎対策、振興対策そのものではないかと考えております。南部地域、東部地域をこれからも元気で住み続けられる地域にするために、そういう対策がこれからますます重要になってくると考えておまして、今取り組んでいることを簡単に紹介させていただきます。例えば五條市大塔町では地域住民や関係団体、それから五條市などと一緒に協力をして、地域の対策検討会を立ち上げていただいております。その中で地域で暮らし続ける仕組みづくりの実現に向けて、どうすればいいのかということも地域を挙げて今取り組んでいただいている状況でございます。この取り組みにつきましては、平成25年度からは十津川村でも行うことを考えております。また、下北山村では地域住民によって、高齢化が進んだ方の生活支援ができないかということでコミュニティ

ービジネスの形でNPO法人を設立しまして、新たな取り組みを平成25年度からスタートする予定で進めております。こういった取り組みを同じ課題を抱える周辺の市町村に広げることができれば、大変ありがたいと思っている次第でございます。

そのほか、先ほども少し説明をさせていただきましたけれども、地域で暮らし続けるためには、やはり地域の中で働ける場所の確保は非常に大事な問題になってまいりますので、地域産業の復興に向けまして5つのテーマを設けて対策に取り組んでいるところでございます。

また、地域の人口が減少していく中で、生活をしていくということにつきましては大変大きな課題も抱えておりますけれども、集落の再編が大きなテーマになってございます。例えば十津川村では新しい集落づくりとしまして今、谷瀬と猿飼地区で、公的住宅、賃貸住宅だけでなく交流広場であるとか共同農地であるとか医療であるとか、いろいろな機能を持った安心できる拠点整備を進めていき、それが地域の集約化につながればいいということで始められておりますけれども、こういったつながりや進め方を今後展開していくことが大事だと考えております。

いろいろな取り組みがございますけれども、こういう取り組みを一つ一つ積み上げながら、地域で暮らし続けられる仕組みづくりを進めていくことが大事だと考えておりますので、今後ともそういう対策を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

○除委員 渋滞対策につきましては、パーク・アンド・バスライドをしっかりとやっていただくことが一つかと思っております。JR奈良駅周辺の駐車場も活用すると言われましたし、ふだんはイトーヨーカドーも結構、西側はあいているのです。ですから、そこにとめてバスに乗り、500円で何回でも乗れるという周遊バスの木簡切符など、そういったものを持ちながら、帰りはイトーヨーカドーでも買い物もしていただけますし、そのようなスーパーマーケットとの連携もいいのではないかと。なら100年会館もスーパーマーケットができましたので、やはり食べるところ、お土産を買うところとの連携もパーク・アンド・バスライドには外せないものかと思っております。富雄の中町の駐車場も活用されていくと伺っておりますので、大宮通りプロジェクトの中でパーク・アンド・バスライドというのが大きな意味を持つてくるのかなと、観光客が本当に快適に移動して楽しんでいただく基盤になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

わかりやすい駐車場とおっしゃったのですが、わかりやすい駐車場はどんな駐車場

でしょうか。あの駐車場とかがあいていますとあるのですけれど、それを一瞬の間に見るのは無理だと思っているのですが、駐車場がどこがあいているのか、そんな一瞬にして見れないのですよね。わかりやすい駐車場とおっしゃったのですけれど、どんな駐車場なのか、教えていただきたいと思います。

県営住宅につきましては今後、検討していくことが住生活ビジョンの中に含まれているということでございます。だから、そうすると当然家賃も上がるとおっしゃいましたが、こういったことはどれぐらい先に実現するのかお伺いしたいと思います。

それから平城宮跡の自然ですが、やはり使うのは地元ですので、地元の方が本当に快適に使えるように、そういう5者会議等で地元の意見もしっかり聞いていただいて、平城宮跡を壊すわけではなく、そこで楽しませていただくわけでございますので、そういったことのルールをつくりながら、やっていけたらいいのではないかと考えております。今は一部の知っている方だけが楽しんでいらっしゃるということですので、平城宮跡にいらしたたくさんの方にそういったものを直接見ていただき、触れていただくことを平城宮跡の一つの魅力として加えていただければ、ありがたいと思いますので、また検討をお願いしたいと思います。

通学路については今後、そういった協議会の中で面的なものも検討していくとおっしゃっておられました。いろいろソフトの面でももう少し検討できる部分があるかもわかりませんし、そこを整備するというのは拡幅等、いろいろ家が張りついている場合は大変な場合もあると思いますので、そういう迂回路やバイパスなど何かそういうものも検討して、そうすると大がかりなものになるかもしれませんが、全然話は違いますけれど、お昼にテレビを見ていたら東京都のどこかの町で昼になると、車は入れないようになるそうです。会社の人々が皆昼に食事に行くので、全部車が入れないようになるそうですけれど、奈良市の三条通りとかは、休日とかは車は入れないというのがありますけれど、面的にその時間だけ、もう一切入らない。ゾーン30もその区域なら時速30キロメートルで走るとかも警察でしていただいておりますが、その時間だけでも何か一斉にそこをなるべく通らないようにという対策も考えられないかと思ったりしておりますが、またご検討いただきたいと思います。

南部地域の件につきましては、2割というのは全部、五條市大塔町飛養曾の方ですか、そうお聞きしたのですが……（発言する者あり）。あとは南部振興課、本来、南部地域を振興しようということで立ち上がった組織ですけれども、半年後に不幸な紀伊半島大水害

が起きましたが、これをきっかけにして、またさらに南部地域が振興できることになったかと思しますので、それをいい方にとらえて今後、南部地域、東部地域含めての振興を、さらに引き続きお願いしたいと思います。以上でございます。（発言する者あり）飛養曾だけ、全部、飛養曾なの、全部、五條市大塔町飛養曾でいいのでしょうか。

○堀内道路・交通環境課長 わかりやすい駐車場案内ということでございます。

平成24年度補正と平成25年度予算を流用しまして、流入抑制対策の一環といたしまして現在の駐車場の利用実態調査も踏まえまして中心市街地の駐車場施策の検討をし、具体的な情報案内板の設計をして、できるだけ早い平成25年度中にそういった改良ができないかということで今取り組んでいるところでございます。

○丸山住宅課長 県営住宅のエレベーター整備について、どれくらい先に実現の見込みがあるのかというご質問であったかと思えます。

先ほどご答弁させていただきましたとおり、まさに今、県営住宅の中層住宅の中でどういったところにエレベーターがつけられるかということ、技術的な部分と、あと法律的な部分について、検討をし始めたところでございます。個人的にはすぐにでもつけたいのはもちろんですけれども、先ほどほかの委員のご質問にもございましたように、県営住宅全体としては非常に老朽化したストックがある中で建てかえなども推進していかなくてはならない状況がございます。全体として財政状況が厳しい中でどの形で優先順位をつけて進めていくかは今後の検討課題だと思っております。具体的な日時というか、予定等は今の段階では申し述べられませんが、その形で今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○中井復旧・復興推進室長 済みません。先ほどすべて、主に五條市大塔町引土、飛養曾地区というご説明をさせていただきましたけれども、そのほかの方々につきましては、対策工事の関係ではなく、今後の再建をどのようにしていくのかというご自身のご意向をまだ決められていない方が多少残っていらっしゃる状況でございます。今後も市町村とともに中心となり、今後の帰宅、住宅再建の方針を固めていただけるように連携をして最優先で取り組んでまいりたいと思えます。

○除委員 住宅の件ですが、高齢化というのは日に日に進んでおりますので、もう一日も早くできるところからスピーディーにやっていただきたい。スピーディーな奈良県でございますので、どうぞ住宅の方もスピーディーによろしくをお願いをしたいということを要望しておきます。

○浅川委員 先ほどから、質疑応答を聞いていますと、奈良県と奈良市は、本当にうまくいっているのかどうか、もうつくづく思うのです。除委員が言われた奈良市の交通渋滞についても本当は県道だけの問題ではなく市道も随分と関係していると思うわけで、これは県だけの問題ではないのです。リニア中央新幹線の件、西九条佐保線の話もいろいろありましたけれど、実はそういう発想から私も少し聞いておきたいことがあって3点聞きます。これは本当に簡潔にお答えください。

世界遺産西の京周辺を守る会というのが奈良市で委員会として持たれていたのですが、これは国と県と奈良市と住民の代表が出ての会合でございました。ここで、近鉄西ノ京駅を中心として西の京の南北線、東側についていろいろな計画が立てられてきた、計画というのか、そういういろいろな意見が出されてきたことがありました。今回、奈良県としては新県立奈良病院を設置することで、それに伴っての西の京周辺の道路整備に取りかかっていたいておりますが、そこで奈良県と奈良市の整合性はあるのかどうか、協力体制にあるのかどうか、これがまず1点です。簡潔に答えていただいて結構です。

あと乾川も、実は上流が奈良市管理、下流が奈良県管理でありまして、ちょうどその境界が奈良市六条2丁目にあるのか。実はあそこの市道は大変狭く、その市道を拡張することにおいてやはり河川の改修も要するというので、これも実際、奈良市と県が相当な協力体制をとってもらわないことにはなかなか進みません。実際、地元からも直接、荒井知事に交渉に行かれたという話も聞いていて、知事からもいい返事をいただいた話も聞いておりますが、実際この進捗状況についてお聞きしたいと思います。

もう1点は、奈良市六条3丁目の交差点です。あそこも非常に危ない交差点でして、このあたりの進捗状況について、簡単で結構でございますので、お答えいただきたいと思えます。

うだ・アニマルパークは、ここで説明してよかったですよね。うだ・アニマルパークは奈良市が随分奈良県にお世話をかけているわけで、奈良市から何かありました。何かあったって……（発言する者あり）何かあったら、おかしいな。これは荒井知事に聞いたらいのですか、知事にこれは質問します。礼の一つでもあったのかどうか、随分、県にお世話をかけているわけです。それを奈良市がどういう対応をしているのだろうと思うところでありまして、いずれにしましても奈良市、奈良県が奈良モデルというのもありまして連携することが非常に大事でありますし、その辺はどうなのだろうと、これについては知事に質問するというので、今は具体的に3点についてお願いいたします。

それと実は、一般質問の中で出させていただきました要望、どういうわけか中野委員もされまして、2人とも要望です。これがなぜ要望になってしまったのか、実は大変反省しています。質問にしておいたらよかったと、なのでここで少し質問をさせていただきます。要するに今回の補正は緊急経済対策として、大きく組まれ、ほとんどが公共工事ですね。それで稼がさせようというわけです。だから公共工事はインフラ整備と、それと経済を活性化するという2つの大きな意義があると思うのです。一般質問で言いましたけれども、要するに、もっともっと奈良県の地域経済を高めるために実は公共工事をどのようにつなげていくのか。もうはっきり結論から申し上げますと、そもそも最低制限価格があるではないですか。最低制限価格は競争入札においてもこれ以上価格を切ったら恐らく品質は保証されないという部分で多分引かれていると思うのです。そういう根拠をもって引かれている、最低制限価格ですね。だから、恐らくそれで出されている以上はほとんどみんな、それで落札しているのでしょう。ということになると、きっとほとんど利益はないと思うのです、利益がなかったら、果たして経済効果は生まれるのかどうか。これ下手をすると、単なるばらまきではないか、建設業者に対する何というか、利益誘導でないかと言われるかも知れませんが、あえてそこは言いたいのですが、少々、最低制限価格を上げてもいいのではないかと。これも数字的にやはり、1%を上げろということは相当な経済効果あるわけです。100億円、200億円の仕事を出すのと同じぐらいの経済効果が上がるわけですから、わずかその4分の1ぐらいの工事のボリュームで。これは非常に合理的な数字だと思っていて、そういうお考えがあるのかどうか、これは、どうしても聞きたいのです。

それともう一つは最低制限価格についても、なぜ奈良県は全国的に見ても今や少なくなっている事前公表をされているのかということ。今、言っているように最低制限価格をもう少し上げて下さいという以上は、やはり事前公表はやらない方がいいと思っています。この辺の議論についてしたいと思っていたので、お答えいただけませんか。

○中尾地域デザイン推進課長 西の京周辺の道路整備につきましてでございますが、駅東側の世界遺産、その西の京周辺を守る会の計画に、私も参画しておりますけれども、近鉄西ノ京駅の西口のもともと奈良市で計画しておりました西の京の南北線や六条線を前提として東側の計画をやっておりましたので、今回、新県立奈良病院に向けては既存の計画を活用しながらのアクセスを考えておりますから、整合をきちんととって奈良市とも調整し

てやっております。

それから奈良市六条3丁目の交差点でございますけれども、これはぐいちの形状を解消して右折レーン、歩道を設置していこうという計画をしております、地元の水利組合、それから土地所有者、そういう方々と自治会も含めて調整をさせていただいております、おおむね計画の方向は、了解を得られていると思っております。具体的な計画を平成24年度取りまとめ、平成25年度からは実際の測量や設計に入っていきたいと思っております。以上でございます。

○金剛河川課長 乾川のご質問でございます。

乾川につきましては、市道の拡幅工事と一体的に交通の渋滞解消をあわせて浸水解消ということで地域の課題を道路は市道ですので、奈良市と県とで一体的に進めていかなければならないと思っております。平成25年度の新規事業ということで乾川は上げております。それで、いずれにしましても奈良市と協力をしていかないと、この事業は前を向いていかないという認識を持っておりますので、引き続き奈良市と協力してまいりたいと思っております。

○大庭土木部長 公共事業の経済効果などについてご質問がございました。

今回、国の補正予算などを活用して経済対策をやっていくに当たっては、先ほど申していただいたフローの経済効果だけではなくて、例えば道路を改良することによって渋滞をなくし安全な町をつくっていく、インフラをつくっていくということに対してのストックをしっかりとつくっていくような広くきいてくる経済的な効果も期待しております。そういった中で、ご質問の中で最低制限価格で実際の公共事業を受注したところが、受注しても全然儲からない、利益が出ない形になっているのではないかというご質疑がございました。これに関しましては、現在、奈良県におきましては、最低制限価格の算定は、国が採用している数式を準用しております。

一方で、経済の活性化については、業界からも要望が出ているのも事実でございます。国や他府県の動向等も踏まえて、現在業界を取り巻く環境、雇用状況など、総合的に勘案する必要があると思っております。他県の算定のやり方、あるいは落札率の状況、業界の経営指標の分析などを進めさせていただいております、今後、最低制限価格を上げる必要があるかどうか、そういった判断につなげていきたいと思っております。

また、あわせて最低制限価格の事前公表の話でございます。これは平成19年9月に発生した県職員も関係した宇陀土木事務所の談合事件を踏まえ、奈良県入札・契約制度改革検討会での検討結果として事件の再発防止に向けた改善策として導入したものでござい

す。これらにつきまして総合評価落札方式などの導入で品質の確保なども努めながらこの方法でやらせていただいております。したがって、現時点で最低制限価格等の事前公表を継続していきたいと考えております。以上です。

○田中委員長 浅川委員、うだ・アニマルパークの質問は、動物愛護センターは3月15日のくらし創造部が一応、原課の対応ということになりますので……（発言する者あり）
（「えっ」と呼ぶ者あり）

○浅川議員 どっちでもいいですね。

○田中委員長 うん、いや、だけど、直接の対応はくらし創造部の方になりますので。
（「えっ、だけどアニマルパークは」と呼ぶ者あり）

○畑中南部振興監 アニマルパークと分かれて動物愛護センターの方は本来はくらし創造部です。

○浅川委員 ああ、そうですか。私が言っているのはくらし創造部ですね。（発言する者あり）わかりました。ありがとうございます。

最低制限価格のことについては、いろいろ調査をしていただきたいと思います。奈良県だけが突出するというのも確かにおかしいかもしれませんが、そういうことを考え合わせた上で調査していただき、少し上げていただければいいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議論すべきはやはり最低制限価格の事前公表です、これは確かに談合事件という大変不幸な事件がありましたけれども、実際、自由経済において果たしてその最低制限を公表して、しかも落札が何かくじで決まること自体が果たしてどうなのだろう、そもそも業者が自分たちの技術力をもって積算して、入札には臨むわけですし、そのことによって行政自体も技術力を当然つけていくわけですから、これはあくまで県側の立場に立っての、施策であって、実は業界の活性化や、そういうことを考慮に入れていないのではないか、むしろ県側の立場だったらそういう事件は出したくないということにかかっている保護施策で、業界の方を見ていないという気がするのですが、いかがでしょうか。もう一度お答えいただけたらと思います。

○大庭土木部長 ご指摘の件は、県側の立場に立ってやっているのではないかということだと思います。

繰り返しになりますが、これは平成19年9月の、談合事件を踏まえ、検討会での検討結果として導入したものでございます。その後、最近もまたこれは町でありましたけれど

も、平成23年3月に入札にまつわる談合、わいろに関する不祥事が発生している状況でございます。そういった状況もある中でくじ引きというお話がありました。くじ引きに関しましては、実際は3,000万円未満の建設工事で起きております。3,000万円以上の建設工事につきましては、総合評価落札方式を導入しており、企業の施工実績、施工計画などの提案を受けて技術力を評価をさせていただいておりますので、3,000万円以上の大きい工事につきましては、技術力を重視した競争性の確保を図らせていただくとともに不良、不適格企業の改善にもつなげているものでございます。以上です。

○浅川委員 だから3,000万円以下の工事ですよ、その規模での話なのですよね。これについては、まだまだ議論していけばいいと思っていますし、それでまた荒井知事への要望になるかもわかりません、そういう形でやらせていただきたいと思います。

○奥山委員 うだ・アニマルパークへの質問がなくなりましたので、一つだけ。奈良県の幹線について議会も幹線・交通対策特別委員会がなくなり、なかなか発言とか、そこへ入っている聞く機会がつつい少なくなっていますけれども、きょうは奈良県内の主要幹線の中でも、特に私は香芝市に住んでいますので、中和幹線や国道168号の西幹線について少しお話しさせてもらい、県全体でも絶対こういうことがあるということでもたお答えをもらいたいのです。中和幹線はやっあと国土交通省直轄の約2キロメートルが残っているだけですけども、これも地元説明やいろいろ具体的に進んでいるから、香芝市民からの声もよく、早くやってるなということは聞いております。この中和幹線で個人的にも一番驚いたのは電話と会った人から、きょうはいい天気ですという話はよくあっても、あの中和幹線の下田のところ供用開始になってから、もう町の景色が変わりました。ああ、道路でこれだけ町が変わってよくなって、私も県会議員をさせていただいて、電話でも10本ぐらいありました。あれ供用開始でよかったですとか、もう町が変わりましたなど、会う人会う人たくさんの方が言うてくださった。だから、これは後は国土交通省直轄の関係だけで、日々努力してもらっているからわかります。

きょうは国道168号も非常に頑張ってくださいていますけれども、王寺町から香芝市へ来るまで王寺町が非常に先行していました。ところが、この4年間どういうわけか王寺町が停滞しておりまして、香芝市としたら、あっ、王寺町はあまり進まないから香芝市のおくれぐあいが目立たなくていい、こういう冗談話も実はしていました。でも、今度、また王寺町も国道168号の幹線は、町長を筆頭に頑張ると聞いています。香芝市の、西名阪自動車道の香芝インターチェンジから特に南側は、非常に商店街が多いというのか、食

べ物屋さんが非常に多いです。県も今まで住宅地に国道168号がかかるときには、住むところの代替地、各その家庭が探してきて、ここと代替地でいきましょうということで協力的だったけれども、なかなかご商売をされていたら、そういう話もうまくいかないということで県も少し力を入れて、こういう土地もありますよと提案すればよい。別に不動産屋をなさいというわけではないけれども、やはりそういう協力がなかったら、この地域はいかないということではずっと進んでいきました。

ここできょう聞きたいのは香芝市、先ほど県と奈良市とはどうなのかという浅川委員の意見もありましたけれども、この国道168号の西幹線の拡幅は基本的には本当に香芝市のスムーズな車の往来、それが各市町村の人材や物資の交流という経済の活性化ということで、非常に香芝市にとっても早く拡幅してほしいのです。ところが今進めている中では、どちらかという、これは県の仕事で、県がやってくれるという感覚が香芝市にありすぎるといえることです。この間も香芝市へ行って、こんな話をしたのです。県はこの西幹線でいろいろな場合、工事は用地買収が進んだらすぐだが用地買収までは行かないです。その協力は、地元の市がしっかり協力しないことには無理だと。ということは、香芝市にもいろいろな土地があり、それを知っているのは、香芝市が一番よく知っています。この地域の人たちは店舗が多いから、こういうところもありますという協力体制でいかないと進まないし、なおかつ、もう香芝市が協力しなかったら、県はもうこれは進めず、これは香芝市にとって必要であろう、それだったら香芝市がもっと汗水垂らして県に協力する体制をとらないといけないと言うわけなのです。実際そうだと思うのです。担当ベースから聞いていたら国道168号ですが、もう一方的に香芝市なんかこれは県の事業と思っているような感じです。こんなことをしていたら全然進みません。だから今度は県は、香芝市のために、この地域のために国道の拡幅などをやっているのだから、そのように協力体制がなかったら、もうほかへ工事は移りましたと、それこそ橿原市の小房へ行きますというぐらいの主張もいいと思う。

だから、私が、香芝市ですから香芝市の例を言いましたけれども、結構、奈良県下でそういうことが多い。この道路が欲しい、広くしてほしい、安全にしてほしいと、県に対して文句だけ言うわけです。いえ、そうではない。例えば桜井市に、大和高田市に、橿原市に必要であれば県が協力するのは当たり前だけれども、ちょっと県が遠慮しているというか、もっと香芝市も多分したっているのだから、この地域のために。それがひいては県民の幸せになるということをもっと、具体的にやらないといけないけれども、国道168号の

今の、進捗状況というのはもう細かいことは、きょうは時間がないので聞きませんけれども、ちょっと市と県との対応はもっと県が強気でいかないといけません。というのは、市がいろいろ要望を出すわけですから、それによって必要性を感じて、県がするわけです。そしたら今度は県がすると言ったら、もう市は住民の苦情も含めてある程度ほったらかしにします。そういうことは、あつてはならないと思うのですけれども、県の姿勢をきょうは問いたいということで、もう土木部長が答弁してくれたら1回で終わりますので。

○大庭土木部長 一般的なお話で実際、県の国道事業あるいは県道事業などのときに地元の協力をもっと求めて進捗を進めるべきではないかというご質問でございます。

そのとおりだと思います。本当に用地の問題は、なかなか進捗が進まないことが多々あります。ご指摘の国道168号については、中和幹線前後の部分はご承知のようにできてきていますけれども、国道168号そのものを4車線に拡幅するということは、ご質問がありましたように商店がびっちり張りついていて、なかなか難しく、いろいろ苦慮しているところがございます。そうした中で香芝市にも逐次いろいろ地権者への対応などは相談しながらやらせていただいておりますが、ご指摘のとおり今後はより一層市と連携をして進めるようにしたいと思いますし、今までもやらせていただいておりますが、きょうのこれをきっかけに、香芝市にももう一度連携をするように職員を早速行かせてお話しするようにしたいと思います。ほかのところについても、ぜひそういう地元との関係で進まないところについては、地元役場とコミュニケーションをしながら進めてまいりたいと思います。

○奥山委員 要望だけ。今の答弁でいいのですけれども、要はあなたの町にこの道路が必要なのです。必要だったら、もっと協力してください、協力しなかったら、もうしばらくおきますというぐらいの対応をしていかないと、前向いて進まないということを私もう、現実に市には言っていますから、協力しなければもうこれはほっとけということまで言っていますので、県も弱気ではなくしっかりとこの町のために、それが県の発展につながるという意識をもう1回持ちながら対応してほしいということを要望として終わっておきます。

○中野委員 最後の質問になろうかと思えます。時間はたっぷりございますので、ゆっくりさせていただきたいと思えますが、浅川委員から同じ質問がありました。以下同文ということでございますので、そのベースでもう1点だけお話をしたいと思います。

最低制限価格を引き上げていただきたいのが一つ、それと国の基準で入札価格は算定を

されているということでございますので、それはそれですとするのですが、やはり現場現場でいろいろなパターンがあると思うのです。工事現場の道が狭かったり広がったり、あるいはぬかるんだり雨が降ったりということがあるから、画一的にマニュアルで、算定するのではなくて、やはり現場をよく知っていただいて、算定価格を出してあげてほしいなというのが思いでございます。公共工事、少々、今までよりも出てきて、さぞ建設業者が喜んでおられるだろうと話をしていますと、さにあらず、幾ら公共工事がふえても、平たく言いますけれども、もうからない工事ばかりでやってみたら、すべて赤字だったという声をあちらこちらで聞くわけです。仕事をして赤字がどんどん出るということは、経済的には不健康です。だから健康的な、経済が回るように、回るというのは適当に利潤も上げて、そして下請もきっちり養える、そしてまた、稼いでいただいて税金も払っていただけたというのが健康な経済のサイクルだと思いますので、ひとつご理解をいただいて、前向きに考えてあげていただきたいと思います。

最低制限価格は浅川委員の質問で答えて、前向きに答弁いただきましたけれども、入札価格の件についてはいかがでしょうか、お答をえいただきたいと思います。

○大庭土木部長 予定価格のお話だと理解しております。予定価格から最低制限価格も出てまいるものでございますけれども、今の話、現場の状況などによって実際にかかる費用、歩掛かりも異なるのではないかとご質問ではないかと思っております。

積算するに当たっては現場の条件などを設定して、それで計算をしております。現場の状況などを、設計をする際によく確認をして設計をしておけば、積算のときにしっかりと適切な積算ができると思っております。設計、調査の段階からよく現場の状況を確認した上で工事につなげるようにしてまいりたいと思っております。

○中野委員 業界からも要望書が出ていると、先ほどだれかおっしゃいました。でも、先日の一般質問の中でこれ一つだけ要望をさせていただいたわけでございますけれども、そんなに差異はないと思っているのです。ですから今の答弁、大庭土木部長、業界にそういうことを速やかに返事をしてやっていただかないと、やはり先行きが不安なのです。だから希望がないわけですから、希望があるなら、ある返答をしっかりと速やかにしてやっていただきたいと思うのです。

思っているのですが、共産党のどなたか、県土マネジメント部という名前について、何かおっしゃっていたけれど、これ本当にすばらしいいい名前だと解釈しているのです。イメージ変わりますよ、大庭土木部長。スコップで土、掘りまくるようなイメージか

ら、経営とか、あるいは管理とか、そういう意味だと思うのですが、そういうことをイメージするような、イメージは大事でしょ、だから、そういう意味も込めて、第一、初代県土マネジメント部長になるわけですから、ひとつそのこともよろしく願いをしておきたいと思います。

業界に、すぐにその報告をしてやっていただけますか。

○大庭土木部長 この冬に業界と意見交換をさせていただきました。その模様は業界誌などでは紹介をされております。そのときに私どもから、いただいた要望に関しては文書でおこたえするというご回答を荒井知事からさせていただいております。まだできておりません。速やかに対応していきたいと思っております。

○中野委員 ありがとうございます。終わります。

○田中委員長 ほかにご質問はありませんか。(発言する者あり)

ほかに質問がなければ、これをもって、南部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、土木部、まちづくり推進局の審査を終わります。

明日3月14日は午前10時より、健康福祉部、子ども・女性局、医療政策部の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。どうもありがとうございました。ご苦勞さまでした。